【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成20年1月30日
【事業年度】	第82期（自　平成18年11月1日　至　平成19年10月31日）
【会社名】	ニッコー株式会社
【英訳名】	ＮＩＫＫＯ　ＣＯＭＰＡＮＹ
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　吉田　誠
【本店の所在の場所】	石川県白山市相木町383番地
【電話番号】	０７６－２７６－２１２１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　常務執行役員　管理部門統括部長　金田　滋一
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市相木町383番地
【電話番号】	０７６－２７６－２１２１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　常務執行役員　管理部門統括部長　金田　滋一
【縦覧に供する場所】	株式会社　名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月		平成15年10月	平成16年10月	平成17年10月	平成18年10月	平成19年10月
売上高	(百万円)	22,354	22,344	22,918	22,660	22,359
経常利益または経常損失（△）	(百万円)	246	102	216	△ 97	△ 131
当期純利益または当期純損失（△）	(百万円)	50	1	72	△ 943	△ 643
純資産額	(百万円)	11,676	11,473	11,527	10,252	10,251
総資産額	(百万円)	20,677	20,490	20,833	19,854	19,826
１株当たり純資産額	(円)	684.77	680.94	691.47	621.43	541.89
１株当たり当期純利益または１株当たり当期純損失（△）	(円)	3.01	0.08	4.35	△ 57.07	△ 38.79
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(％)	56.5	56.0	55.3	51.6	51.7
自己資本利益率	(％)	0.4	0.0	0.6	△ 8.7	△ 6.3
株価収益率	(倍)	106.2	5,041.4	115.1	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,203	881	1,299	586	△ 38
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△ 277	△ 320	△ 385	△ 697	△ 572
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△ 91	△ 1,073	44	△ 78	540
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	3,842	3,313	4,251	4,053	3,996
従業員数 [外 平均臨時雇用者数]	(人)	1,095 [121]	1,096 [137]	1,097 [160]	1,095 [138]	1,095 [123]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。
2. 当社の連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していたが、当連結会計年度より百万円単位で記載している。
なお、比較を容易にするため、第78期から第81期についても百万円単位に組替え表示している。
3. 潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、第78期、第79期及び第80期については潜在株式がないため、また、第81期及び第82期については潜在株式がなく、かつ、当期純損失を計上しているため記載していない。
4. 第81期及び第82期は当期純損失を計上しているため株価収益率は記載していない。
5. 従業員数については、当社グループ（当社及び連結子会社。以下同じ。）からグループ外への出向者を除いた就業人員で記載している。
6. 第81期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月		平成15年10月	平成16年10月	平成17年10月	平成18年10月	平成19年10月
売上高	(百万円)	20,453	20,568	20,815	20,083	19,796
経常利益または 経常損失（△）	(百万円)	439	483	583	△ 73	△ 164
当期純利益または 当期純損失（△）	(百万円)	76	△ 398	△ 151	△ 809	△ 663
資本金	(百万円)	2,800	2,800	2,800	2,800	3,200
発行済株式総数	(千株)	17,072	17,072	17,072	17,072	19,572
純資産額	(百万円)	12,803	12,217	12,065	10,934	10,900
総資産額	(百万円)	18,696	19,066	19,316	18,464	18,620
１株当たり純資産額	(円)	750.87	725.09	723.74	662.75	576.17
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	(円)	8.00 (4.00)	6.00 (4.00)	6.00 (4.00)	3.00 (3.00)	4.00 (2.00)
１株当たり当期純利益 または１株当たり当期 純損失（△）	(円)	4.56	△ 23.42	△ 9.07	△ 48.92	△ 39.99
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(％)	68.5	64.1	62.5	59.2	58.5
自己資本利益率	(％)	0.6	△ 3.2	△ 1.3	△ 7.0	△ 6.1
株価収益率	(倍)	70.2	―	―	―	―
配当性向	(％)	176.5	―	―	―	―
従業員数 ［外 平均臨時雇用者数］	(人)	983 [94]	986 [104]	974 [120]	958 [100]	956 [87]

(注) 1.　売上高には、消費税等は含まれていない。
2.　当社の財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していたが、当事業年度より百万円単位で記載している。
なお、比較を容易にするため、第78期から第81期についても百万円単位に組替え表示している。
3.　潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、第78期については潜在株式がないため、また、第79期、第80期、第81期及び第82期については潜在株式がなく、かつ、当期純損失を計上しているため記載していない。
4.　第79期、第80期、第81期及び第82期は当期純損失を計上しているため株価収益率及び配当性向は記載していない。
5.　従業員数については、関係会社等への出向者を除いた就業人員を記載している。
6.　第81期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用している。

２【沿革】

昭和25年８月	在外資産の整理要項に関する政令により、日硬産業株式会社を整理解散し、資本金3,750千円の日硬陶器株式会社を設立する。
昭和28年８月	商号を日硬陶業株式会社に変更する。
昭和33年６月	商号を日本硬質陶器株式会社に変更する。
昭和36年４月	松任工場（現本社工場）を新設し、陶磁器部門の松任工場への集約統合を図る。
昭和37年６月	定款の一部を変更し、合成樹脂製品の製造販売を業務項目に付加する。
昭和38年10月	本社を金沢市から松任町（現白山市）へ移転登記する。
昭和39年５月	鶴来町（現白山市）に白山タイル工業㈱を合弁で設立し、磁器質製の外装タイルの製造販売を開始する。
昭和41年２月	㈱日硬陶器西部販売所と㈱日硬陶器金沢販売所が合併し、日硬陶器販売㈱（現ニッコー販売㈱）となる。（現 連結子会社）
昭和41年４月	埼玉県行田市に合成樹脂製品の専門工場（埼玉工場）を新設する。
昭和43年７月	ニューヨークに当社全額出資による現地法人NIKKO CERAMICS,INC. （当社製品のアメリカ販売総代理店）を設立する。（現 連結子会社）
昭和48年９月	マレーシアに現地資本と合弁でORIENTAL CERAMICS SDN. BHD. （食器メーカー）を設立する。
昭和51年７月	アルジェリア向け食器製造第1号プラントの輸出契約に調印する。
昭和52年２月	アルジェリア向け食器製造第2号プラントの輸出契約に調印する。
昭和52年７月	白山タイル工業㈱を清算の上その営業を譲り受け、デザインタイル及び食器工場（鶴来工場）として再発足させる。
昭和54年８月	本社工場にて、ボーンチャイナの生産を開始する。
昭和58年１月	定款の一部を変更し工業用セラミックス製品の製造販売、陶磁器製タイルの製造販売を業務項目に付加し、耐火煉瓦、陶管及び瓦の製造販売、暖房機器製品の製造販売を業務項目から削除する。
昭和58年11月	商号をニッコー株式会社に変更する。
昭和60年11月	アルミナ基板及び集積回路の本格生産を開始する。
昭和61年11月	埼玉工場にて注型高級浴槽（ケミカルセラミック浴槽）の本格生産を開始する。
昭和62年７月	還元磁器製和食器の生産を開始する。
平成元年７月	埼玉工場にて透明浴槽のプレス生産を開始する。
平成元年10月	名古屋証券取引所市場第２部に上場する。
平成３年２月	タイのASIA TABLEWARE INDUSTRY CO., LTD. （現PATRA PORCELAIN CO., LTD.）（食器メーカー）に資本参加する。
平成５年５月	シンガポールに井元産業㈱と合弁で現地法人N&I ASIA PTE LTD. （当社製品の東南アジア販売代理店）を設立する。
平成13年１月	鶴来工場にて電子セラミック製品の生産を開始する。
平成15年４月	系統連系型小型風力発電機を開発し、小型風力発電機市場に本格参入する。
平成16年１月	タイに現地資本と合弁でNIKKO (Asia) Co., Ltd. （当社製品の東南アジア販売代理店）を設立する。
平成19年９月	ＴＤＫ株式会社と資本業務提携を締結する。

３【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社3社、関連会社4社で構成され（平成19年10月31日現在）、住設環境機器事業、陶磁器事業および電子セラミック事業での製造・販売等を主な事業内容とし、さらに各事業に関連する物流およびその他のサービス等の事業活動を展開している。
当社グループの事業に係る位置付けの概要は次のとおりである。

(1) 住設環境機器事業
当社が製造販売を行っている。

(2) 陶磁器事業
当社が製造販売するほか、国内においては連結子会社１社（ニッコー販売㈱）が国内における総販売代理店として販売活動をしている。また、一部の製造工程については、関連会社１社（㈱山前製陶所）に下請させている。
海外においては連結子会社１社（NIKKO CERAMICS, INC.）を米国における総販売代理店、非連結子会社１社（NIKKO　(Asia)　Co., Ltd.）および関連会社1社（N&I ASIA PTE LTD.）を東南アジアにおける販売代理店とし、関連会社１社（ORIENTAL CERAMICS SDN. BHD.）が陶磁器食器の一部を当社へ供給している。
更に、関連会社１社（ニッコー・サービス㈱）は、福利厚生の一環として従業員向けに陶磁器食器等の販売を行っている。

(3) 電子セラミック事業
当社が製造販売を行っている。

(4) その他
当社が樹脂型他の製造販売を行っている。

なお、その他の関係会社である三谷産業株式会社とは、主に電子部品および住設環境機器に関わる当社の製品を販売するほか、同社から電子セラミック製品の原材料および住設環境機器製品の原料を仕入れている。

〔事業系統図〕

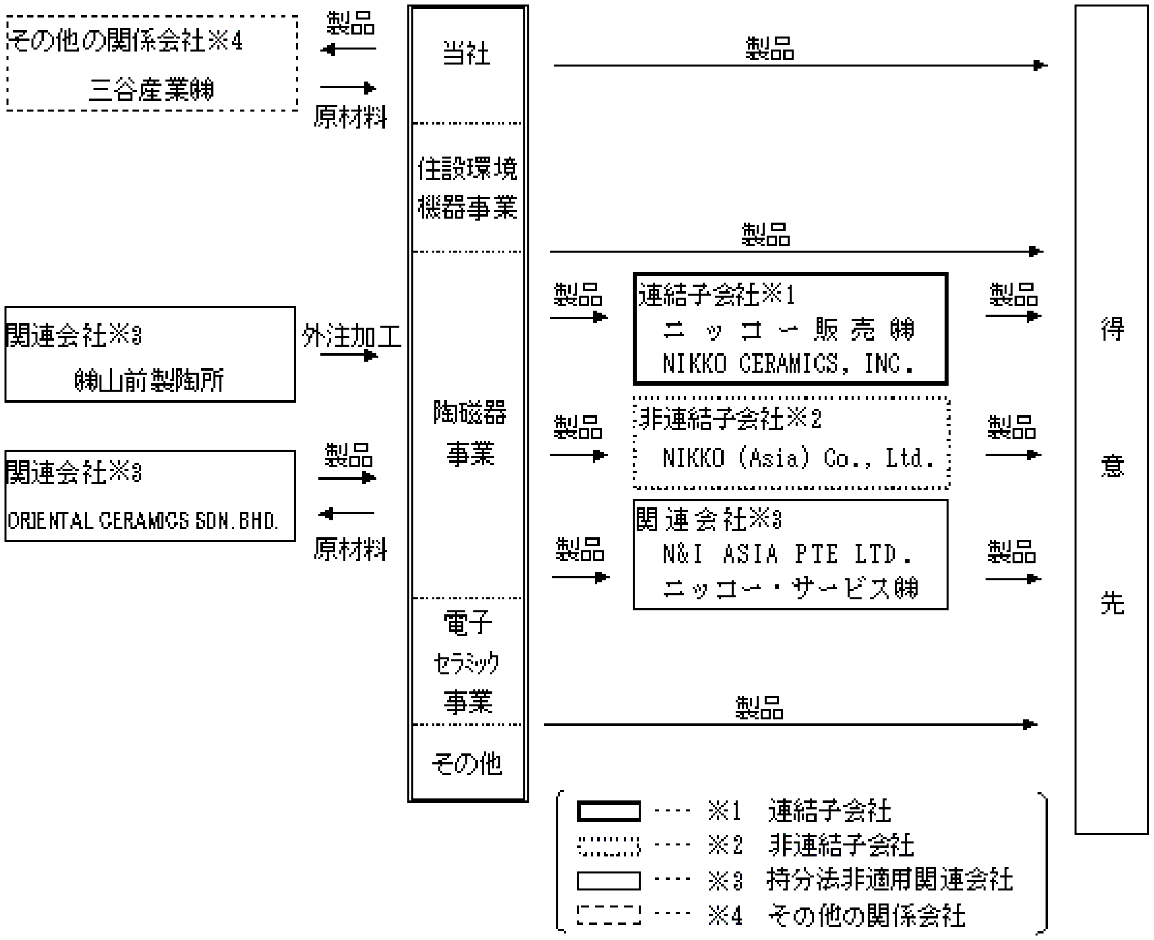

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合（％）	関係内容
（連結子会社） NIKKO CERAMICS, INC. (注)3	米　国 ニュージャージー州	（千$） 4,000	陶磁器事業	100.00	陶磁器洋食器製品の販売 資金の貸付 役員の兼任　3名
ニッコー販売㈱ (注)4	大阪市東住吉区	（百万円） 470	陶磁器事業	94.85	陶磁器洋食器製品の販売 資金の貸付 借入金の保証 役員の兼任　4名
計2社					
（その他の関係会社） 三谷産業㈱ (注)5	石川県金沢市	（百万円） 3,702	情報機器・化学品・建設資材等の販売	（被所有割合） 15.77 [14.18]	当社製品の販売、原材料の仕入及び情報サービス料の支払 役員の兼任　4名
計1社					

（注）1.　「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの内容を記載している。
2.　役員の兼任は、平成19年10月31日現在のものである。
3.　NIKKO CERAMICS, INC.は特定子会社である。
なお、同社は債務超過となっており、主要な損益情報等は売上高841百万円、経常利益11百万円、当期純利益3百万円、純資産額△534百万円、総資産額724百万円である。
4.　ニッコー販売㈱は特定子会社である。なお、同社の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10％超であり、かつ債務超過となっており、主要な損益情報等は売上高3,526百万円、経常損失0百万円、当期純損失3百万円、純資産額△337百万円、総資産額2,658百万円である。
5.　有価証券報告書を提出している。なお、議決権等の被所有割合の［　］内は緊密な者の所有割合で外数である。

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

（平成19年10月31日現在）

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
住設環境機器事業	290　［21］
陶磁器事業	466　［61］
電子セラミック事業	278　［40］
その他	2　［―］
全社（共通）	59　［1］
合計	1,095　［123］

（注）1.　従業員数は当社グループ外への出向者を除いた就業人員である。
2.　臨時従業員（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を含んでいない。）は[　]内に年間の平均人員を外書きで記載している。

(2) 提出会社の状況

（平成19年10月31日現在）

従業員数　（人）	平均年齢　（歳）	平均勤続年数　（年）	平均年間給与（千円）
956　［87］	38.9	15.0	4,211

（注）1.　従業員数は関係会社への出向者を除いた就業人員である。
2.　臨時従業員（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を含んでいない。）は[　]内に年間の平均人員を外書きで記載している。
3.　平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社には、ニッコー労働組合が組織（組合員数578人）され、セラミックス産業労働組合連合会に属している。
なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度においては、米国では消費や外需は増加したものの住宅建設の減少により景気は不透明感を強めた。わが国経済は個人消費や輸出は横ばいとなったが、企業業績が改善し設備投資も増加するなど、景気は概ね回復傾向となった。

このような情勢のもとで、当社グループは販売の強化に努めたが、売上高は前連結会計年度比1.3％減の223億59百万円となり、経常損益は競争激化や経費の増加により1億31百万円の経常損失（前連結会計年度97百万円の経常損失）となった。これは当連結会計年度において、期間損益のより適正化のため、発生時に計上していたクレーム費用を会計処理方法を変更し過去の実績に基づき製品保証引当金として設定したことによる一時的費用の増加や、住設環境機器事業で積極的な開発を進めたことにより開発費が増加したほか、浄化槽の工事売上の一部が翌期にずれ込んだことが影響している。

また、特別損失としてたな卸資産処分損91百万円や電子セラミック事業の製品補償費用83百万円などを計上したことに加え、計上していた繰延税金資産の回収可能性について保守的に検討し、法人税等調整額2億71百万円を計上したことから当期純損益は6億43百万円の当期純損失（前連結会計年度9億43百万円の当期純損失）となった。

事業の種類別セグメント別の業績は次のとおりである。

〔住設環境機器事業〕

浄化槽は、戸建て住宅向けの小型合併処理浄化槽は、施工を重視した新機種の投入に加えて、熊本に営業拠点を設置し九州地区での販売を強化するなど拡販に努めたことにより、出荷台数は前年並みを確保し、市場規模が縮小する中で西日本を中心にシェアは拡大した。しかし、中型浄化槽の伸び悩みや厳しい価格競争により平均販売単価が落ち利益率も低下した。

戸建て住宅向けのフリープランのシステムバスは高級仕様の新製品を発表し商品力を高めて営業の推進強化を図ったことにより、主に都市圏の高級化指向の需要を捉えて市場に浸透するとともに販売単価も上昇し堅調に推移した。

タイル製品ではフェライトタイルは期後半での受注減から売上減少となり、床タイルは建築基準法の改正に伴う建築確認申請手続の混乱による住宅着工の鈍化の影響を受け、第4四半期で大幅な売上減となった。

また、小型風力発電システムは受注は前年並みとなったが、新製品の１ｋＷ型の開発費用が先行した。

その結果、住設環境機器事業の売上高は、浄化槽の工事売上の一部が翌期にずれ込んだ影響もあり、前連結会計年度比1.3％減の116億55百万円となり、営業利益では製品保証引当金の計上や新規製品および小型風力発電システムの開発費等の増加もあり前連結会計年度比53.4％減の2億82百万円となった。

〔陶磁器事業〕

国内は、陶磁器事業の創業100周年を記念して開発した「金沢コレクション」シリーズが市場で高い評価を受けている。また、業務用市場は都心での高級ホテル・レストランなどを中心に好調に推移したが、小売市場全体としては前年を若干下回った。輸出は、米国向けでは一般市場向けでライフスタイルショップを中心に高級品が増加したもののＯＥＭ商品が相手先在庫調整の影響から減少した。一方、西南アジアでは業務用市場の拡販により増加し、東南アジア、ロシア、欧州向けも堅調に推移した。

生産面では、原材料費や燃料費が高止まりで推移したが徹底した合理化と原価管理によりコスト吸収を行うとともに当社の強みである多品種少量生産、瞬発生産を推進し、さらに開発面では高付加価値・高品質商品の展開に注力することにより、業務用市場を中心に開発、製造、販売の連携による総合力を発揮した。

その結果、陶磁器事業の売上高は前連結会計年度比0.8％減の66億53百万円だったが、高価格品の増加と原価低減の徹底により営業利益は前連結会計年度比42.2％増の2億90百万円となった。

〔電子セラミック事業〕

印刷機器用製品では輸出向けが好調に推移し、国内向けの各種部品も高速化に伴うセラミック基板のニーズの高まりから増加した。電源用のハイブリッドＩＣも堅調となり、さらに新規開発製品の携帯電話用部品が期後半から売上に寄与したが、東南アジア向けの通信機器用高周波部品の低迷や車載用多層基板の減少により、電子セラミック事業の売上高は前連結会計年度比1.7％減の40億35百万円となった。

当連結会計年度においては工場の再点検や仕事手順の明確化と遵守を進め、品質向上と業務改革を図り、採算を重視して収益性の悪い製品を見直し、工場の再編と合理化投資によるコスト削減に取り組んだが、期前半に生じた自動車用製品のクレーム対応による費用の発生が長引き、それに伴う開発の遅れなどによる機会損失の影響に加えて、将来の期間損益の適正化を目的としての製品保証引当金を計上したため、改善はしたが利益計上には至らず、営業損益は1億77百万円の営業損失（前連結会計年度3億71百万円の営業損失）となった。

(注) 1.　当社グループにおいては「連結財務諸表」の注記に記載のとおり、所在地別セグメントを作成していないため、同セグメント別の記載はしていない。

2.　上記の金額には、消費税等は含まれていない。

（2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ57百万円の減少（前連結会計年度は1億97百万円の減少）となり、当連結会計年度末残高は39億96百万円となった。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕
当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、38百万円の減少（前連結会計年度は5億86百万円の増加）となった。これは、税金等調整前当期純損失を計上したことに加え、仕入債務の減少があったことなどによるものである。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕
当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、5億72百万円の減少（前連結会計年度は6億97百万円の減少）となった。これは、主に生産設備の合理化を中心とした設備投資や土地取得に伴う支出によるものである。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕
当連結会計年度においては、株式の発行による収入があったことにより財務活動によるキャッシュ・フローは、5億40百万円の増加（前連結会計年度は78百万円の減少）となった。

２【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比(％)
住設環境機器事業	8,484	5.4
陶磁器事業	3,853	5.2
電子セラミック事業	3,915	△3.9
その他	14	△4.0
合計	16,268	2.9

(注) 1. 金額は販売価格による。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
住設環境機器事業	1,284	6.7	749	28.0
陶磁器事業	―	―	―	―
電子セラミック事業	3,928	△7.7	598	△15.2
その他	―	―	―	―
合計	5,212	△4.5	1,347	4.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
2. 住設環境機器事業の金額は水処理プラントの完成工事に係るものである。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比(％)
住設環境機器事業	11,655	△1.3
陶磁器事業	6,653	△0.8
電子セラミック事業	4,035	△1.7
その他	14	△63.0
合計	22,359	△1.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
2. セグメント間の取引については相殺消去している。

３【対処すべき課題】

今後の見通しについては、サブプライムローン問題による米国の消費後退懸念やわが国における原材料価格の高騰、金利や為替の不透明感など経済環境は厳しい状況で推移するものと思われる。

当社グループは平成20年（2008年）に創業100周年を迎えるに当たり、初めての全社総合の展示会の開催や陶磁器の新ショールームや従業員福利厚生施設棟の整備および物流施設の計画など次の100年への足固めを行うとともに、開発のスピードアップとコストダウンの推進そして提案型営業による販売強化を図り、業績の回復と企業の基盤強化に全力を傾注する。

社内体制としては、仕事定義書の確実な運用を行って、金融商品取引法に対応した内部統制システムの再構築を最優先課題として、経営の透明性を高め、事業に関連する諸リスクを適切に管理する体制を整え、コンプライアンス経営に努めていく。また、「環境にやさしい企業」として平成20年3月での「ＩＳＯ１４００１」の認証取得を掲げるとともに、引き続き地球環境保全に配慮した製品の開発を進めて製品化していく。

事業の種類別セグメント別の次期の見通しは次のとおりである。

〔住設環境機器事業〕

合併処理浄化槽では家庭用浄化槽でのコストダウンと物流の合理化を進め、さらなるシェアアップと収益力向上を目指す。また、環境強化のため工場や事業所の単独処理槽から合併処理槽への切替需要への積極的対応や大型浄化槽の新商品投入など、コスト競争力のある中大型市場での拡販を一層強化する。さらに、環境保全に配慮した高度処理型浄化槽など競争力のある新商品の開発に注力し早期販売を目指していく。

フリープランシステムバスでは顧客の差別化指向に対応すべく、当社オリジナルタイル製品をアピールしたフリープランコンセプト商品『ＴＥＧＲＡＣＥ（テグレイス）』を新規投入し、すでに大手ハウスメーカーからも好評を博しており、今後の高級住宅市場および高級集合住宅市場の開拓と需要層の拡大を図っていく。

一方、仕事手順の明確化により戦略的販売管理システムに刷新し、顧客サービスはもちろんのことＩＴ（情報技術）を駆使し効率的な営業展開に取り組んでいく。

タイル建材は製販一体となってハウスメーカーへのきめ細かいサービスと提案を行い、小型風力発電システムではすでに新製品の家庭用１ｋＷ型のフィールド実証試験に取り組んでおり、平成20年後半での商品化に向けて営業体制を強化していく。

〔陶磁器事業〕

陶磁器事業の創業100周年に当たり、これまで展開してきた「金沢コレクション」シリーズの拡充に加え、新企画の製品の投入や創業100周年をステップとした販促展開を行い一般市場での売上回復を図っていく。また、上質高付加価値商品の開発に注力するとともに、お客様への誠意ある提案営業により、国内市場ではホテル・外食産業など業務用市場の一層の強化とブライダル・老健施設などへの販売展開を行い、海外向けは米国向けの高級品の拡販を進め、引き続き西南アジア、南アジアおよび東南アジア向けの販路拡大を図る。

〔電子セラミック事業〕

平成19年9月のＴＤＫ株式会社との資本業務提携によるＬＴＣＣ（低温焼結多層基板）の共同開発は積極的に進めており、下期からの新規製品の生産に向けて増産対応設備や工場の再編などの設備投資を実施する。また、ＬＴＣＣ事業の再編を行い品質向上と生産性向上に取り組んでいく。

事業部全体としても引き続き開発力強化と品質向上に努め、仕事手順の明確化による戦略的システム開発を始め、ベトナムでの海外生産の本格稼動や生産ラインの整備による合理化投資、コストダウンの推進と歩留まりの向上など、採算重視体制の一層の強化を図る。また、従来の国内外の通信用、車載用、ＯＡ機器用部品の受注確保に加え、新規取引先や新規製品の拡販を推進するとともに、原価低減と品質向上を徹底し収益構造の転換を図っていく。

４【事業等のリスク】

当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のようなものが想定される。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

(1) 経済状況による影響
当社グループのうち、住設環境機器事業は日本国内で販売活動を行い、電子セラミック事業および陶磁器事業は日本国内のほかにアジア、米国等でも販売活動を行っている。
当社グループの製品の需要は、販売活動を行っている国または地域の市場における景況の影響を受けるため、これらの国または地域における経済状況に急激な変化が発生した場合には、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 為替レートの変動による影響
当社グループでは、海外連結子会社における売上、費用および資産等の現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算している。したがって、円換算時の為替レートにより、これら項目の円換算後の価値が影響を受ける可能性があり、為替レートの変動は当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性がある。
また、陶磁器事業においては、必要に応じて外貨建取引の為替変動リスクを低減するために為替予約取引を行っているが、そのリスクを全て排除することは不可能であるため、当社グループの業績は為替相場変動の影響を受ける可能性がある。

(3) 顧客企業の景況による影響
当社グループの製品の一部はＯＥＭあるいは部品供給として顧客企業に納入している。当該顧客企業の業績や需要予測の変動にともなう調達方針や契約の変更など、当社グループが管理できない要因が発生し、当社グループの生産体制や販売見込を見直す事態になれば、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性がある。
また、顧客企業の要求に応じるための値下げ等は、当社の収益性、利益率の低下につながり、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 連結子会社の業績による影響
当社グループの陶磁器事業の販売会社である連結子会社2社（ニッコー販売㈱、NIKKO CERAMICS, INC.）は、売上高の低迷により業績不振となっており、グループ一体としての営業活動の効率化およびコスト削減の徹底に努め、業績の改善を図っている。
これら2社の業績が当社グループの経営成績、財政状態等に影響を与える可能性がある。

５【経営上の重要な契約等】

資本業務提携

契約会社名	相手方の名称	契約内容	期間
ニッコー株式会社	ＴＤＫ株式会社	資本業務提携に関する合意書	平成19年9月～ 平成23年9月

６【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、顧客満足の追求を第一に、情報化社会の進展をはじめとした市場のニーズへの速やかな対応と、環境保護に配慮した製品づくりのため、積極的に研究開発に取り組んだ。

なお、研究開発費については各事業間に関連した研究が多く、特定事業への区分を行っていないが、総額は305百万円である。当連結会計年度における各事業別の研究開発活動は次のとおりである。

(1) 住設環境機器事業

水処理分野においては、これまで浄化槽の処理対象とされていなかったディスポーザ破砕生ゴミ排水をも処理可能とした浄化槽の開発を完了し、国庫補助の対象機種として全国市町村浄化槽普及促進協議会の登録を経て発売に至った。

また、家庭用浄化槽において流入出管の管底差を業界最小の40ｍｍに抑え、施工性を一段と向上させたNSRⅡ型の開発に成功し上市した。

前期よりの研究テーマとして継続するトイレ排水再利用システムについては「循環王」として商標登録し、環境省環境技術実証モデル事業の認証を得てフィールド実験を終了した。また国土交通省の新技術登録システム（NETIS）への登録も行っている。

システムバス分野及びセラミック住装部門においては、高級バスルームのフリープランタイプ向けに全く新たな自社オリジナルタイルを開発し、各々のテクスチャーを象徴的にコーディネートすることで、ユーザーの要望へ一層充実した提案が可能となるシステムバスルームのコンセプトモデル『ＴＥＧＲＡＣＥ（テグレイス）』を商品化した。

環境エネルギー部門においては、小型風力発電システムの１kW型風力発電機の実用化に向け、産学官連携による研究開発に取り組んでおり、全国各地でのフィールド実験を推進し、83期での上市を目指して最終段階となっている。

(2) 陶磁器事業

新市場向けの高品位白磁開発において、白く滑らかな肌合いと透光性のよい素地特徴を持つ新素材の還元磁器の開発を終え、新素材「白露」の名で製品発表を行った。今後、さらに高い品質が要求される高級市場向け商品の開発に取り組んでいく。

また、和食器のテイストを活かして高級ホテル、宴会市場等向けをターゲットとした高品質市場向けに、和陶系有色釉を施した素材および製品の開発に取り組んでいる。また、暗色艶消し調の釉を施した製品については、既に開発を終え製品化に成功した。

(3) 電子セラミック事業

移動体通信機器、情報関連機器等向けとして期待される低損失低温焼結基板においては、ＴＤＫ株式会社と資本業務提携を行い今後の製品化に向けて共同開発を進め、量産技術確立の準備に入った。

積層圧電セラミックスは、客先承認サンプルも完成し生産準備段階に入っており、また、アセンブリ化に向けての研究開発も進めている。

フェライト製品の用途的多様性に着目し研究開発を重ね、その特性と機能性を活かした携帯電話用フェライト製品の開発に成功し、生産を開始した。また、自動車向けの環境対応製品として排気浄化用製品についての研究開発を進め、満足しうる性能を得ることに成功し実用化に至った。

(4) その他

電波環境関連ではフェライトタイルを中心とした製品化を進めてきた。さらなる用途開発について調査開発を進めている。

水処理関連では、より高度な水質浄化のための新技術の研究開発に取り組んでいる。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り
当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や合理的な方法等で処理しているが、引当金や資産の陳腐化等による評価減等については、財政状態及び経営成績に影響を与える見積り額にて計上している。なお、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果とこれらの見積り額が異なる場合がある。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析
①流動資産
当連結会計年度末における流動資産の残高は、136億45百万円（前連結会計年度末は138億7百万円）となり、1億62百万円減少した。
これは現金及び預金が1億56百万円、受取手形及び売掛金が1億32百万円それぞれ減少したことが主な要因である。

②固定資産
当連結会計年度末における固定資産の残高は、61億81百万円（前連結会計年度末は60億46百万円）となり、1億34百万円増加した。
前連結会計年度との主な増減の要因は、繰延税金資産が2億18百万円減少したことなどにより投資その他の資産が3億25百万円減少したが、設備投資や本社工場隣接地の取得等により有形固定資産が4億13百万円増加したことなどによるものである。

③負債
当連結会計年度末における負債の残高は、95億74百万円（前連結会計年度末は96億1百万円）となり、26百万円減少した。
前連結会計年度との主な増減の要因は、退職給付引当金が1億50百万円増加したことなどにより固定負債が1億25百万円の増加となったものの、支払手形及び買掛金が3億32百万円、短期借入金が1億70百万円それぞれ減少したことなどにより流動負債が1億52百万円減少したことなどによるものである。

④純資産
当連結会計年度末における純資産の合計は、102億51百万円（前連結会計年度末は102億52百万円）となり、ほぼ横ばいで推移した。
これは、利益剰余金では中間配当金の支払い等による減少に加えて当期純損失6億43百万円を計上したため6億76百万円減少したものの、当連結会計年度において第三者割当による新株発行により資本金が4億円、資本剰余金が3億80百万円それぞれ増加したことなどによるものである。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析
①売上高
第２「事業の状況」の１「業績等の概要」　(1) 業績の項に記載のとおりである。

②営業利益
当連結会計年度において、期間損益のより適正化のため、発生時に計上していたクレーム費用を会計処理方法を変更し過去の実績に基づき製品保証引当金として設定したことによる一時的費用の増加や、住設環境機器事業で積極的な開発を進めたことにより開発費が増加したほか、浄化槽の工事売上の一部が翌期にずれ込んだことが影響している。また、電子セラミック事業では期前半に生じた自動車用製品のクレーム対応による費用の発生が長引き、それに伴う開発の遅れなどによる機会損失の影響もあり、営業損失は2億70百万円となり、前連結会計年度の1億81百万円の営業損失に対して89百万円の損失の増加となった。

③経常利益
デリバティブ評価益などの営業外収益があったものの、営業損失計上の影響が大きく、経常損失は1億31百万円と前連結会計年度の97百万円の経常損失に対して34百万円の損失の増加となった。

④当期純利益
たな卸資産処分損91百万円や電子セラミック事業の製品補償費用83百万円などを計上したことに加え、計上していた繰延税金資産の回収可能性について保守的に検討し、法人税等調整額2億71百万円を計上し、当期純損益は6億43百万円の当期純損失（前連結会計年度は9億43百万円の当期純損失）となった。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、主に各工場の省力化、合理化設備及び設備の取替等（住設環境機器事業84百万円、電子セラミック事業2億19百万円、陶磁器事業1億56百万円）及び本社工場隣接地の土地取得（2億90百万円）等を行い、総額7億70百万円の設備投資を実施した。
なお、当連結会計年度中に生産能力に重要な影響を及ぼす設備の除却等はない。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社　　（平成19年10月31日現在）

事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
本社及び本社工場(石川県白山市)	全社・陶磁器事業・電子セラミック事業	本社、研究設備、陶磁器製品及び電子セラミック製品生産設備等	1,121	503	496 (52,811)	87	2,209	642 [60]
埼玉工場(埼玉県行田市)	住設環境機器事業	住設環境機器製品生産設備等	460	70	197 (27,411)	29	758	105 [4]
鶴来工場(石川県白山市)	陶磁器事業・電子セラミック事業・住設環境機器事業	陶磁器製品、電子セラミック製品及び住設環境機器製品生産設備等	318	118	216 (20,534)	27	680	76 [8]
東京営業所他全国23営業所(東京都中央区 他)	各事業	販売設備	19	—	— (—)	4	24	133 [15]
厚生施設(山形県川西町 他)	全社	社宅及び研修施設	13	—	13 (383)	1	28	—

(2) 国内子会社　　（平成19年10月31日現在）

会社名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
ニッコー販売㈱(大阪市東住吉区)	陶磁器事業	販売設備	73	15	392 (7,365)	26	506	125 [35]

(3) 在外子会社　　（平成19年10月31日現在）

会社名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
NIKKO CERAMICS, INC.(米国ニュージャージー州)	陶磁器事業	販売設備	1	—	— (—)	6	8	14 [1]

（注）1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品である。なお、金額には消費税等を含んでいない。
2. 臨時従業員（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を含んでいない。）は[　]内に年間の平均人員を外書きで記載している。
3. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがある。

（平成19年10月31日現在）

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	台　数 （台）	年間リース料 （百万円）	リース契約残高 （百万円）
ニッコー株式会社 本社工場	石川県 白山市	陶磁器事業、電子セラミック事業	陶磁器製品、電子セラミック製品製造用設備	8	23	75
ニッコー株式会社 埼玉工場	埼玉県 行田市	住設環境機器事業	住設環境機器製品製造用設備	2	2	5

（注）1．所有権移転外ファイナンス・リースである。
　　　2．上記の金額には、消費税等は含まれていない。

３【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、今後の需要予測、生産及び利益計画に対する投資割合を総合的に勘案して計画している。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しているが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っている。当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等にかかる投資予定金額は13億30百万円である。
なお、重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりである。

(1) 新設、改修等

事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着工及び完了予定		完成後の増産能力
		総額 （百万円）	既支払額 （百万円）		着工	完了	
住設環境機器事業	住設環境機器生産設備の合理化	440	―	自己資金	平成19年 11月	平成20年 10月	―
陶磁器事業	陶磁器製品生産設備の合理化及び販売設備の更新	114	―	自己資金	平成19年 11月	平成20年 10月	―
電子セラミック事業	電子セラミック製品生産設備の合理化	260	―	自己資金	平成19年 11月	平成20年 10月	―
全社他	本社設備及び研究設備の更新	16	―	自己資金	平成19年 11月	平成20年 10月	―
	ショールーム及び福利厚生施設	500	―	自己資金	平成20年 5月	平成20年 10月	―

（注）　上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 除却等

生産能力に重要な影響を及ぼす設備の除却等の計画はない。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普　通　株　式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成19年10月31日）	提出日現在発行数（株）（平成20年1月30日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,572,000	19,572,000	名古屋証券取引所市場第二部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	19,572,000	19,572,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成19年10月12日（注）	2,500,000	19,572,000	400	3,200	380	3,619

（注）　第三者割当　　割当先　ＴＤＫ株式会社　　発行価格　312円　　資本組入額　160円

(5) 【所有者別状況】

平成19年10月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数　1,000 株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	10	8	76	2	―	1,759	1,855	―
所有株式数（単元）	―	3,549	102	7,677	7	―	7,934	19,269	303,000
所有株式数の割合（%）	―	18.42	0.53	39.84	0.04	―	41.17	100.00	―

（注）　自己株式653,379株は「個人その他」に653単元、「単元未満株式の状況」に379株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成19年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三谷産業株式会社	石川県金沢市玉川町1番5号	2,936	15.00
ＴＤＫ株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	2,500	12.77
財団法人三谷育英会	石川県金沢市玉川町1番5号三谷産業㈱内	1,123	5.73
三谷美智子	石川県金沢市	828	4.23
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	809	4.13
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1番地	809	4.13
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	799	4.08
三谷　充	石川県金沢市	557	2.84
坂井克子	石川県金沢市	537	2.74
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	464	2.37
計	―	11,363	58.06

（注）1. 上記のほか、当社は自己株式653千株（3.33％）を保有している。
2. ＴＤＫ株式会社は、平成19年10月12日に当社が第三者割当増資のため発行した株式を全額引き受けたことにより、主要株主となっている。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　653,000	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式　18,616,000	18,616	同上
単元未満株式	普通株式　303,000	―	同上
発行済株式総数	19,572,000	―	―
総株主の議決権	―	18,616	―

（注）1. 「完全議決権株式（自己株式等）」の欄はすべて当社保有の自己株式である。
2. 「単元未満株式」の欄には当社保有の自己株式379株が含まれている。

②【自己株式等】

平成19年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ニッコー株式会社	石川県白山市相木町383番地	653,000	―	653,000	3.33
計	―	653,000	―	653,000	3.33

保有期間等の確約を取得者と締結している株式の移動について

平成19年10月12日の第三者割当増資により発行した株式の取得者であるＴＤＫ株式会社から、株式会社名古屋証券取引所の定める第三者割当等により発行された新株の譲渡の報告等に関する規則（以下、「第三者割当規則」という。）及び同規則の取扱に基づき、平成19年10月12日から２年間において、当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には直ちに報告する旨等の確約を得ている。

なお、平成19年10月12日から平成20年1月30日までの間に当該株式の移動は行われていない。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成18年12月13日決議）での決議状況 （取得期間　平成18年12月18日～平成19年3月14日）	100,000	60,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	65,000	25,960,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	35,000	34,040,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	35.0	56.7
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（%）	35.0	56.7

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成19年12月12日決議）での決議状況 （取得期間　平成19年12月14日～平成20年1月29日）	80,000	32,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	―	―
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	―
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	―	―
当期間における取得自己株式	21,000	5,792,000
提出日現在の未行使割合（%）	73.8	81.9

（注）　当期間における取得自己株式の欄には、平成20年1月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数及び価額の総額は含まれていない。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第１項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	15,169	5,396,001
当期間における取得自己株式	1,771	590,755

（注）　当期間における取得自己株式には、平成20年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（―）	―	―	―	―
保有自己株式数	653,379	―	676,150	―

（注）　保有自己株式数の当期間の欄には、平成20年1月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれていない。

３【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策として位置付けており、継続的で着実な配当を目指し、将来の事業展開に備えた内部留保の充実も総合的に勘案して決定している。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針とし、これら配当金の決議機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。

この方針に基づき、安定配当を重視し今後の事業展開などを勘案して、期末配当については１株当たり2円とし、中間配当金１株当たり2円とあわせて年間配当金は4円となり、この結果、連結純資産配当率は0.7%となる。

当事業年度の内部留保資金については、今後の厳しい経営環境に備えて、企業体質の強化および事業拡大に有効に活用していく。

また、株主の皆様との親密な関係作り、ならびに個人株主の増加を目指して株主優待制度を開設している。毎年4月末および10月末の年2回、1,000株以上の株主の皆様を対象に、5千円相当の自社陶磁器製品または地元特産品から、その都度当社で選定して進呈している。

さらに、株主の皆様への利益還元策として、自己株式の取得も、株主利益の増進を図るための有効な手段と考えている。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めている。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年6月13日 取締役会決議	32	2
平成20年1月30日 定時株主総会決議	37	2

４【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成15年10月	平成16年10月	平成17年10月	平成18年10月	平成19年10月
最高（円）	390	425	557	602	465
最低（円）	160	251	370	430	300

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高（円）	372	351	358	351	350	385
最低（円）	350	315	335	320	300	310

(注)　最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものである。

５【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役会長		坂井　明紀	昭和16年1月4日生	昭和38年 4月　三菱重工業株式会社入社 昭和45年11月　当社取締役就任 昭和48年 6月　当社常務取締役就任 昭和53年 1月　NIKKO CERAMICS, INC. 取締役就任（現任） 昭和56年 1月　当社取締役副社長就任 昭和63年 5月　当社代表取締役社長就任 平成元年 2月　三谷産業株式会社取締役就任（現任） 平成16年 1月　ニッコー販売株式会社取締役就任 平成18年 1月　当社取締役会長就任（現任） 平成18年 1月　ニッコー販売株式会社取締役会長就任（現任）	（注）4	301
代表取締役社長 執行役員社長		吉田　　誠	昭和19年8月2日生	昭和42年 2月　三谷産業株式会社入社 平成 2年 6月　同社取締役電子計算機事業部（現情報システム事業部）長就任 平成 6年 6月　同社常務取締役情報システム事業部長就任 平成 9年10月　同社専務取締役就任 平成15年 1月　当社取締役就任 平成17年 6月　三谷産業株式会社取締役就任（現任） 平成17年 7月　当社専務取締役就任 平成18年 1月　当社代表取締役社長就任（現任） 平成20年 1月　当社執行役員社長就任（現任）	（注）4	30
取締役 常務執行役員	陶磁器事業部長	高　　剋浤	昭和20年11月20日生	昭和43年 4月　当社入社 平成 8年 4月　当社住設環境機器事業部環境施設部統括部長兼北陸支店長 平成11年12月　当社執行役員就任 平成15年 1月　当社取締役就任 平成15年 1月　当社陶磁器事業部長（現任）兼営業統括部長 平成16年 1月　ニッコー販売株式会社取締役就任（現任） 平成16年11月　当社常務取締役就任 平成20年 1月　当社取締役常務執行役員就任（現任）	（注）4	15
取締役 常務執行役員	住設環境機器事業部長	二俣　一登	昭和27年10月22日生	昭和50年 4月　当社入社 平成12年 4月　当社住設環境機器事業部北関東支店長兼営業統括部長兼同埼玉営業所長 平成14年 1月　当社執行役員住設環境機器事業部営業推進部長就任 平成16年 1月　当社取締役就任（現任） 平成18年 1月　当社住設環境機器事業部副事業部長兼全社営業担当 平成19年12月　当社住設環境機器事業部長（現任） 平成20年 1月　当社常務執行役員就任（現任）	（注）4	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 常務執行役員	管理部門統括部長兼経営企画室長	金田　滋一	昭和29年3月27日生	平成元年10月　当社入社 平成13年11月　当社経営企画部長 平成15年 1月　当社執行役員就任 平成15年 1月　ニッコー販売株式会社監査役就任（現任） 平成16年 1月　当社取締役（現任）経営企画管理部長就任 平成18年11月　当社管理部門統括部長兼経営企画室長（現任） 平成20年 1月　当社常務執行役員就任（現任）	(注)4	4
取締役 執行役員	陶磁器事業部本社工場長	岩崎　嘉章	昭和18年8月18日生	昭和41年 3月　当社入社 平成 8年 4月　当社陶磁器部門本社工場長 平成11年12月　当社執行役員就任 平成15年 1月　当社取締役陶磁器事業部本社工場長就任（現任） 平成20年 1月　当社執行役員就任（現任）	(注)4	7
取締役 執行役員	住設環境機器事業部商品開発統括部長兼製造部長兼管理部長	織田　信康	昭和27年4月15日生	昭和50年 3月　当社入社 平成14年 4月　当社住設環境機器事業部埼玉工場副工場長 平成15年 1月　当社執行役員就任 平成15年 1月　当社住設環境機器事業部埼玉工場長 平成18年 1月　当社取締役就任（現任） 平成19年12月　当社住設環境機器事業部商品開発統括部長兼製造部長兼管理部長（現任） 平成20年 1月　当社執行役員就任（現任）	(注)4	5
取締役 執行役員	陶磁器事業部営業統括部長	北　　賢治	昭和31年3月29日生	昭和56年 3月　当社入社 平成14年 5月　当社陶磁器事業部国内営業部長 平成15年 1月　当社執行役員陶磁器事業部営業推進部長就任 平成15年 1月　ニッコー販売株式会社常務取締役就任 平成18年 1月　当社取締役陶磁器事業部営業統括部長就任（現任） 平成18年 1月　ニッコー販売株式会社代表取締役副社長就任（現任） 平成20年 1月　当社執行役員就任（現任）	(注)4	4
取締役 執行役員	全社製造担当兼技術統括部長（生産技術・研究開発）兼生産技術部長	宮鍋　和夫	昭和31年7月13日生	昭和52年 3月　当社入社 平成16年 4月　当社技術部長（生産技術担当）兼技術サービス室長 平成17年 1月　当社執行役員就任 平成17年11月　当社環境保全室長 平成18年 9月　当社電子セラミック事業部副事業部長兼製造部長 平成19年 1月　当社上席執行役員就任 平成20年 1月　当社取締役執行役員就任（現任） 平成20年 1月　全社製造担当兼技術統括部長（生産技術・研究開発）兼生産技術部長（現任）	(注)4	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 執行役員	電子セラミック事業部長	青木　　盟	昭和31年10月17日生	平成 3年 3月　当社入社 平成14年11月　当社電子セラミック事業部電子統括部品質技術部長（電子担当） 平成15年11月　当社電子セラミック事業部品質技術部長（電子統括担当）兼営業部長（海外担当） 平成16年 1月　当社執行役員就任（現任） 平成18年 1月　当社電子セラミック事業部営業部長 平成19年12月　当社電子セラミック事業部長（現任） 平成20年 1月　当社取締役就任（現任）	(注)4	4
取締役		三谷　　充	昭和29年11月13日生	昭和50年 1月　三谷産業株式会社取締役就任 昭和52年 6月　長瀬産業株式会社入社 昭和56年 2月　三谷産業株式会社取締役副社長就任 昭和57年 1月　当社取締役就任（現任） 平成 2年 6月　三谷産業株式会社代表取締役社長就任 平成19年 6月　三谷産業株式会社代表取締役会長就任（現任）	(注)4	557
常勤監査役		山本　憲雄	昭和21年11月23日生	昭和45年 4月　当社入社 平成10年 4月　当社陶磁器事業部海外営業推進部長 平成13年 1月　当社執行役員 平成13年 1月　NIKKO CERAMICS, INC.取締役社長就任 平成15年 1月　当社上席執行役員就任 平成20年 1月　当社常勤監査役就任（現任）	(注)5	26
監査役		澤　　　滋	昭和25年1月3日生	昭和48年 4月　三谷産業株式会社入社 平成 4年 4月　同社経営企画室長 平成 9年 6月　同社常勤監査役就任 平成13年 1月　当社監査役就任（現任） 平成15年 6月　三谷産業株式会社常務取締役就任 平成17年 6月　三谷産業株式会社専務取締役就任（現任）	(注)5	3
監査役		安西　隆夫	昭和15年3月1日生	昭和37年 4月　サンケン電気株式会社入社 平成元年 6月　同社取締役就任 平成 4年 3月　同社常務取締役就任 平成 8年 6月　同社専務取締役就任 平成13年 6月　同社代表取締役副社長就任 平成15年 6月　同社顧問就任 平成16年 1月　当社監査役就任（現任）	(注)5	―
計						967

（注） 1.　取締役のうち三谷充氏は、会社法第2条第15項に定める「社外取締役」である。
2.　監査役のうち澤滋氏及び安西隆夫氏は、会社法第2条第16項に定める「社外監査役」である。
3.　取締役　三谷充氏は取締役会長　坂井明紀氏の義弟である。
4.　平成20年1月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
5.　平成20年1月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6.　当社では、意思決定の迅速化と経営責任の明確化のため、執行役員制度を導入している。

６【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスとは、経営の健全性や効率性を高め、迅速な意思決定を実践して企業価値を向上させていくことと考えている。

(2) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等（当連結会計年度末現在）

①　会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

ａ．当社では、執行役員制度を導入し業務執行の責任と権限を明確にし、また厳しい経営環境に迅速に対応し経営責任を明確にすべく取締役の任期を１年としている。

ｂ．経営体制は社内取締役12名、社外取締役1名に執行役員9名で構成しており、全役員出席の年6回の取締役会のほか、毎月の経営会議では常勤取締役と幹部社員の出席で、月次決算や利益計画の進捗状況、経営課題について討議し施策決定している。

ｃ．経営監督機能として、社外監査役2名を含む監査役3名（うち常勤監査役は1名）により監査役会を構成し、会計監査および取締役の業務執行を監査し、経営の健全性、順法性を監督している。

②　コンプライアンス体制の整備の状況

当社グループのコンプライアンスに関する問題点や制度などを審議し、コンプライアンスを確実に実践することを支援・指導するため、社長直轄の「コンプライアンス委員会」を設置している。

また、コンプライアンス統括部署としてＣＳＲ推進課を設置し、内部統制を推進するとともにコンプライアンス体制の構築および運用を図っている。

③　内部監査および監査役監査、会計監査の状況

ａ．内部監査は社長直属の監査室（2名）を設置し、当社およびグループ各社の業務の適正性と効率性についての検証、評価を通じて内部統制の強化を図っている。

監査室は事業年度ごとの監査計画に基づき、業務監査および会計監査を実施し、その結果を社長に報告するほか、監査状況に関して、随時監査役との情報共有と意見交換を行い、連携強化を図っている。

ｂ．監査役による監査（監査役3名、うち社外監査役2名）は、通期にわたり取締役の職務遂行の妥当性と効率性を検証、評価するとともに、内部管理体制の適切性、有効性を検証し、牽制機能の充実を図っている。

また、監査役は会計監査人および監査室と会計監査に関する状況について意見交換および情報交換を行うことにより、相互連携の強化を図りながら、効率的な監査を実施している。

ｃ．会社法に基づく会計監査および金融商品取引法に基づく会計監査についての契約は、あずさ監査法人と締結している。同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はない。

当期において業務を執行した公認会計士は、山田雄一、近藤久晴の両氏である。

また、当社の会計監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士3名、会計士補3名、その他4名である。

④　会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

ａ．当社の取締役13名のうち三谷充氏は社外取締役であり、当社の普通株式を557千株保有している。

三谷充氏は当社の取締役会長坂井明紀氏の義弟である。

三谷充氏は、当社の筆頭株主である三谷産業株式会社の代表取締役会長を兼務しており、同社との関係は「第1　企業の概況」の「4　関係会社の状況」に記載している。

ｂ．当社の監査役3名のうち2名は社外監査役であり、このうち澤滋氏は当社の普通株式を3千株保有している。

澤滋氏は当社の筆頭株主である三谷産業株式会社の専務取締役を兼務しており、同社との関係は「第1　企業の概況」の「4　関係会社の状況」に記載している。

(3) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築している。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速に対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えている。

なお、平成19年3月にはリスク管理規程を制定・施行し、上記の体制を整備している。

(4) 役員報酬等の内容
　当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬等は以下のとおりである。

取締役に支払った報酬	64百万円
監査役に支払った報酬	7百万円

上記のうち、社外役員に支払った報酬は4百万円である。

(5) 役員報酬および監査報酬の内容
　当事業年度における当社の会計監査人であるあずさ監査法人に対する報酬は以下のとおりである。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	18百万円
上記以外の報酬	―

(6) 取締役の定数
　当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めている。

(7) 取締役の選任の決議要件
　当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めている。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項
① 自己株式の取得
　当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めている。
　これは、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを目的とするものである。

② 取締役および監査役の責任免除
　当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めている。
　また、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨ならびに当該契約に基づく責任の限度額について、300万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする旨を定款で定めている。
　これは、職務の遂行にあたり、期待された役割を十分に発揮できるよう、また有能な人材の招聘を容易にすることを目的とするものである。

③ 中間配当の決定機関
　当社は、取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めている。
　これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものである。

(9) 株主総会の特別決議要件
　当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。
　これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

第５【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)　当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

　なお、前連結会計年度（平成17年11月1日から平成18年10月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年11月1日から平成19年10月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2)　当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

　なお、第81期（平成17年11月1日から平成18年10月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第82期（平成18年11月1日から平成19年10月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

(3)　当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位での記載に変更している。

　なお、比較を容易にするため前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示している。

2. 監査証明について

　当社は証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年11月1日から平成18年10月31日まで）及び当連結会計年度（平成18年11月1日から平成19年10月31日まで）の連結財務諸表並びに第81期（平成17年11月1日から平成18年10月31日まで）及び第82期（平成18年11月1日から平成19年10月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けている。

１【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度 平成18年10月31日現在 金額（百万円）		構成比（％）	当連結会計年度 平成19年10月31日現在 金額（百万円）		構成比（％）
（資産の部）							
Ⅰ　流動資産							
1.　現金及び預金			4,327			4,170	
2.　受取手形及び売掛金	※5		4,660			4,527	
3.　有価証券			—			100	
4.　たな卸資産			4,312			4,350	
5.　繰延税金資産			370			296	
6.　その他の流動資産			167			231	
7.　貸倒引当金			△ 29			△ 31	
流動資産合計			13,807	69.5		13,645	68.8
Ⅱ　固定資産							
1.　有形固定資産	※2,3						
(1)　建物及び構築物		5,838			5,890		
減価償却累計額		3,792	2,046		3,880	2,010	
(2)　機械装置及び運搬具		6,304			6,298		
減価償却累計額		5,747	557		5,591	707	
(3)　工具器具及び備品		1,167			1,149		
減価償却累計額		977	190		967	182	
(4)　土地			1,026			1,316	
(5)　建設仮勘定			0			17	
有形固定資産合計			3,821	19.2		4,234	21.4
2.　無形固定資産							
(1)　その他の無形固定資産			33			79	
無形固定資産合計			33	0.2		79	0.4
3.　投資その他の資産							
(1)　投資有価証券	※1		1,089			975	
(2)　繰延税金資産			772			554	
(3)　その他の投資その他の資産			454			485	
(4)　貸倒引当金			△ 32			△ 68	
(5)　関係会社投資評価引当金			△ 91			△ 80	
投資その他の資産合計			2,191	11.1		1,866	9.4
固定資産合計			6,046	30.5		6,181	31.2
資産合計			19,854	100.0		19,826	100.0

		前連結会計年度 平成18年10月31日現在			当連結会計年度 平成19年10月31日現在		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
1.　支払手形及び買掛金			4,766			4,434	
2.　短期借入金			2,376			2,205	
3.　未払法人税等			35			53	
4.　未払消費税等			20			11	
5.　賞与引当金			441			428	
6.　製品保証引当金			―			82	
7.　その他の流動負債			971			1,244	
流動負債合計			8,611	43.4		8,459	42.7
Ⅱ　固定負債							
1.　退職給付引当金			732			882	
2.　役員退職慰労引当金			69			74	
3.　関係会社事業損失引当金			56			66	
4.　その他の固定負債			131			92	
固定負債合計			989	5.0		1,115	5.6
負債合計			9,601	48.4		9,574	48.3
（純資産の部）							
Ⅰ　株主資本							
1.　資本金			2,800	14.1		3,200	16.1
2.　資本剰余金			3,240	16.3		3,620	18.3
3.　利益剰余金			4,657	23.5		3,981	20.1
4.　自己株式			△ 250	△1.3		△ 281	△1.4
株主資本合計			10,447	52.6		10,519	53.1
Ⅱ　評価・換算差額等							
1.　その他有価証券評価差額金			△ 28	△0.2		△ 115	△0.6
2.　為替換算調整勘定			△ 165	△0.8		△ 152	△0.8
評価・換算差額等合計			△ 194	△1.0		△ 267	△1.4
純資産合計			10,252	51.6		10,251	51.7
負債純資産合計			19,854	100.0		19,826	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 自　平成17年11月 1日 至　平成18年10月31日 金額（百万円）		百分比（%）	当連結会計年度 自　平成18年11月 1日 至　平成19年10月31日 金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			22,660	100.0		22,359	100.0
Ⅱ　売上原価			17,040	75.2		16,560	74.1
売上総利益			5,619	24.8		5,798	25.9
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※1						
1．運賃		775			807		
2．給料		2,042			2,027		
3．賞与引当金繰入額		209			218		
4．役員退職慰労引当金繰入額		14			13		
5．退職給付費用		126			133		
6．減価償却費		42			50		
7．貸倒引当金繰入額		14			11		
8．試験研究費		208			305		
9．製品保証引当金繰入額		―			70		
10．その他		2,368	5,800	25.6	2,433	6,069	27.1
営業損失			181	0.8		270	1.2
Ⅳ　営業外収益							
1．受取利息		2			4		
2．屑廃材売却益		31			―		
3．製品優先使用料		―			50		
4．デリバティブ評価益		54			68		
5．その他		61	150	0.7	125	248	1.1
Ⅴ　営業外費用							
1．支払利息		14			16		
2．為替差損		12			6		
3．売上割引		18			20		
4．業務委託手数料		―			44		
5．その他		21	66	0.3	22	109	0.5
経常損失			97	0.4		131	0.6

区分	注記番号	前連結会計年度 自　平成17年11月 1日 至　平成18年10月31日 金額（百万円）		百分比（%）	当連結会計年度 自　平成18年11月 1日 至　平成19年10月31日 金額（百万円）		百分比（%）
Ⅵ　特別利益							
1.　投資有価証券売却益		150			―		
2.　関係会社株式売却益		5			―		
3.　関係会社投資評価引当金戻入額		―	155	0.7	10	10	0.1
Ⅶ　特別損失							
1.　固定資産売却損	※2	―			0		
2.　固定資産除却損	※3	84			32		
3.　投資有価証券評価損		38			―		
4.　関係会社投資評価引当金繰入額		41			―		
5.　関係会社事業損失引当金繰入額		29			10		
6.　たな卸資産処分損	※4	264			91		
7.　ゴルフ会員権評価損		1			―		
8.　投資会員権等評価損		2			―		
9.　製品補償費用		―			83		
10.　減損損失	※5	502	963	4.3	―	217	1.0
税金等調整前当期純損失			904	4.0		338	1.5
法人税、住民税及び事業税		40			32		
法人税等調整額		△ 1	39	0.2	271	304	1.4
当期純損失			943	4.2		643	2.9

③【連結株主資本等変動計算書】

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自　平成17年11月 1日　　至　平成18年10月31日）

	株　　主　　資　　本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年10月31日残高（百万円）	2,800	3,240	5,684	△0	11,565
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	―	―	△82	―	△82
当期純損失	―	―	△943	―	△943
自己株式の取得	―	―	―	△90	△90
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	―	―	―	―	―
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	―	―	△1,026	△90	△1,117
平成18年10月31日残高（百万円）	2,800	3,240	4,657	△250	10,447

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成17年10月31日残高（百万円）	119	△156	△37	11,527
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	―	―	―	△82
当期純損失	―	―	―	△943
自己株式の取得	―	―	―	△90
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△147	△8	△156	△156
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△147	△8	△156	△1,274
平成18年10月31日残高（百万円）	△28	△165	△194	10,252

当連結会計年度（自　平成18年11月 1日　　至　平成19年10月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年10月31日残高（百万円）	2,800	3,240	4,657	△250	10,447
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	400	380	―	―	780
剰余金の配当	―	―	△32	―	△32
当期純損失	―	―	△643	―	△643
自己株式の取得	―	―	―	△31	△31
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	―	―	―	―	―
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	400	380	△676	△31	72
平成19年10月31日残高（百万円）	3,200	3,620	3,981	△281	10,519

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成18年10月31日残高（百万円）	△28	△165	△194	10,252
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	―	―	―	780
剰余金の配当	―	―	―	△32
当期純損失	―	―	―	△643
自己株式の取得	―	―	―	△31
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△87	13	△73	△73
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△87	13	△73	△0
平成19年10月31日残高（百万円）	△115	△152	△267	10,251

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 自　平成17年11月 1日 至　平成18年10月31日 金額（百万円）	当連結会計年度 自　平成18年11月 1日 至　平成19年10月31日 金額（百万円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税金等調整前当期純利益（△損失）		△ 904	△ 338
2. 減価償却費		440	328
3. 減損損失		502	―
4. 貸倒引当金の増加額（△減少額）		△ 14	37
5. 賞与引当金の増加額（△減少額）		23	△ 13
6. 退職給付引当金の増加額（△減少額）		142	150
7. 関係会社事業損失引当金の増加額（△減少額）		29	10
8. 関係会社投資評価引当金の増加額（△減少額）		41	△ 10
9. 製品保証引当金の増加額（△減少額）		―	82
10. 受取利息及び受取配当金		△ 10	△ 12
11. 支払利息		14	16
12. 固定資産除却損		61	32
13. 投資有価証券売却損益（△益）		△ 150	―
14. 関係会社株式売却損益（△益）		△ 5	―
15. 投資有価証券評価損		38	―
16. デリバティブ評価損益（△益）		14	△ 62
17. ゴルフ会員権評価損		1	―
18. 投資会員権等評価損		2	―
19. 売上債権の減少額（△増加額）		△ 112	132
20. たな卸資産の減少額（△増加額）		554	△ 38
21. 仕入債務の増加額（△減少額）		325	△ 260
22. その他		29	△ 69
小計		1,023	△ 16
23. 利息及び配当金の受取額		10	12
24. 利息の支払額		△ 14	△ 16
25. 法人税等の支払額		△ 433	△ 18
営業活動によるキャッシュ・フロー		586	△ 38
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 定期預金の預入による支出		△ 132	△ 0
2. 定期預金の払戻による収入		124	―
3. 有形固定資産の取得による支出		△ 505	△ 645
4. 有形固定資産の売却による収入		―	0
5. 投資有価証券の取得による支出		△ 452	△ 3
6. 投資有価証券の売却による収入		309	50
7. 関係会社株式の売却による収入		15	―
8. その他		△ 56	27
投資活動によるキャッシュ・フロー		△697	△ 572
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 短期借入金の純増加額（△減少額）		96	△ 170
2. 株式の発行による収入		―	775
3. 自己株式の取得による支出		△ 90	△ 31
4. 配当金の支払額		△ 83	△ 33
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 78	540
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 8	13
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額（△減少額）		△ 197	△ 57
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		4,251	4,053
Ⅶ　現金及び現金同等物の期末残高	※	4,053	3,996

次　へ

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項　目	前連結会計年度 自　平成17年11月 1日 至　平成18年10月31日	当連結会計年度 自　平成18年11月 1日 至　平成19年10月31日
1.連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数及び連結子会社名 2社　NIKKO CERAMICS, INC. ニッコー販売株式会社 (2) 非連結子会社の数及び非連結子会社名 1社　NIKKO (Asia) Co., Ltd. 上記の会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。	(1) 連結子会社の数及び連結子会社名 同左 (2) 非連結子会社の数及び非連結子会社名 同左
2.持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用会社の数及びその会社名 なし (2) 持分法を適用しない会社の数及びその会社名並びに持分法を適用しない理由 非連結子会社1社 NIKKO (Asia) Co.,Ltd. 関連会社4社 ニッコー・サービス㈱ ORIENTAL CERAMICS SDN. BHD. ㈱山前製陶所 N&I ASIA PTE LTD. 上記の5社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が、軽微であり、かつ全体としてその影響の重要性がないので持分法を適用していない。	(1) 持分法適用会社の数及びその会社名 同左 (2) 持分法を適用しない会社の数及びその会社名並びに持分法を適用しない理由 同左
3.連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社NIKKO CERAMICS, INC.及びニッコー販売㈱の決算日は、連結決算日と一致している。	同左
4.会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (有価証券) その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 （デリバティブ） 時価法 （たな卸資産） 当社及び国内連結子会社では、製品・半製品・仕掛品は総平均法による原価法、商品・原材料・貯蔵品は移動平均法による原価法、未成工事支出金は個別法による原価法により評価している。 海外連結子会社の商品は、先入先出法に基づく低価法により評価している。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (有価証券) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (デリバティブ) 同左 (たな卸資産) 同左

項　目	前連結会計年度 自　平成17年11月 1日 至　平成18年10月31日	当連結会計年度 自　平成18年11月 1日 至　平成19年10月31日
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 (有形固定資産) 当社 建物　　定額法 建物以外の有形固定資産　　定率法 国内連結子会社 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法 なお、当社及び国内連結子会社においては、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 海外連結子会社 定額法	(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 (有形固定資産) 同左
	(無形固定資産) 定額法	(無形固定資産) 定額法 なお、ソフトウェアについては当社及び国内連結子会社は社内利用期間(5年)に基づく定額法によっている。
	(3) 重要な引当金の計上基準 (貸倒引当金) 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。	(3) 重要な引当金の計上基準 (貸倒引当金) 同左
	(関係会社投資評価引当金) 当社では関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して必要額を計上している。	(関係会社投資評価引当金) 同左
	(賞与引当金) 当社及び国内連結子会社では、使用人及び使用人兼務役員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額を計上している。 海外連結子会社では、賞与支給の制度はない。	(賞与引当金) 同左
	――――――	(製品保証引当金) 製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎としたクレーム費用の発生見込額を計上している。

項　目	前連結会計年度 自　平成17年11月 1日 至　平成18年10月31日	当連結会計年度 自　平成18年11月 1日 至　平成19年10月31日
	（退職給付引当金） 当社及び国内連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異（1,025百万円）については15年による按分額を計上している。 また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額を発生の翌連結会計年度よりそれぞれ費用処理している。 （役員退職慰労引当金） 当社及び国内連結子会社では、役員の退職により支給する退職慰労金にあてるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。 （関係会社事業損失引当金） 当社では債務超過の解消に長期間を要すると判断される関係会社の損失に備えるため、当該関係会社の債務超過相当額を計上している。 (4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 （消費税等の会計処理） 当社及び国内連結子会社では消費税等の会計処理は税抜き方式によっている。	（退職給付引当金） 同左 （役員退職慰労引当金） 同左 （関係会社事業損失引当金） 同左 (4) 重要なリース取引の処理方法 同左 (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 （消費税等の会計処理） 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。	同左
6. のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、発生日以後5年間で均等償却している。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 自　平成17年11月 1日 至　平成18年10月31日	当連結会計年度 自　平成18年11月 1日 至　平成19年10月31日
(固定資産の減損に係る会計基準) 　当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用している。これにより営業損失及び経常損失はそれぞれ0百万円減少し、税金等調整前当期純損失は502百万円増加している。	――――――
(役員賞与に関する会計基準) 　当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用している。 　なお、この変更に伴う当連結会計年度の損益に与える影響はない。	――――――
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 　当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用している。 　また、従来の資本の部の合計に相当する金額は、10,252百万円である。 　なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成している。	――――――
――――――	(固定資産の減価償却方法の変更) 　当社及び国内連結子会社では、当連結会計年度より、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）および（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。なお、これに伴う損益に与える影響は軽微である。
――――――	(製品保証引当金について) 　従来、当社は、製品のクレーム費用については支出時の費用として処理していたが、当連結会計年度においてクレーム費用の金額的重要性が増したことから、期間損益計算のより一層の適正化と財務体質の強化を目的として、当連結会計年度より、製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎としたクレーム費用の発生見込額を製品保証引当金として計上する方法に変更した。 　この変更により、従来の方法によった場合と比べ、売上総利益が12百万円減少し、営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失がそれぞれ82百万円増加している。

表示方法の変更

前連結会計年度 自　平成17年11月 1日 至　平成18年10月31日	当連結会計年度 自　平成18年11月 1日 至　平成19年10月31日
――――――	〔連結貸借対照表関係〕 (譲渡性預金の表示方法) 　従来「現金及び預金」に含めていた譲渡性預金（当連結会計年度100百万円）は「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号 最終改正平成19年7月4日）及び「金融商品会計に関するＱ＆Ａ」（会計制度委員会 最終改正平成19年11月6日）が改正されたことに伴い、当連結会計年度より「有価証券」として表示している。なお、前連結会計年度末において「現金及び預金」に含めていた譲渡性預金の残高は100百万円である。
――――――	〔連結損益計算書関係〕 　「営業外収益」のうち「屑廃材売却益」（当連結会計年度24百万円）は前連結会計年度においては区分掲記していたが、営業外収益の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することとした。

次　へ

〔注記事項〕

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 平成18年10月31日現在	当連結会計年度 平成19年10月31日現在
※1. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりである。 投資有価証券（株式）　189百万円	※1. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりである。 投資有価証券（株式）　189百万円
※2. 担保提供資産 下記のものは工場財団組成物件で、根抵当として銀行の担保に供している。 （平成18年10月31日現在において担保に係る借入金残はゼロとなっている。） 土地　41百万円 建物及び構築物　160百万円 機械装置及び運搬具　15百万円 合計　217百万円	※2. 担保提供資産 下記のものは工場財団組成物件で、根抵当として銀行の担保に供している。 （平成19年10月31日現在において担保に係る借入金残はゼロとなっている。） 土地　41百万円 建物及び構築物　153百万円 機械装置及び運搬具　14百万円 合計　209百万円
※3. 圧縮記帳 国庫補助金の受入により、有形固定資産について8百万円の圧縮記帳を行っている。 なお、国庫補助金による有形固定資産の圧縮記帳累計額は下記のとおりである。 建物及び構築物　1百万円 機械装置及び運搬具　7百万円 合計　8百万円	※3. 圧縮記帳 国庫補助金による有形固定資産の圧縮記帳累計額は下記のとおりである。 建物及び構築物　1百万円 機械装置及び運搬具　7百万円 合計　8百万円
4. 偶発債務 (1) 下記の連結子会社以外の会社の銀行借入金について債務保証を行っている。 N&I　ASIA　PTE　LTD.　38百万円 (S$507,552.06) (2) 従業員の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っている。 従業員（7人）　6百万円	4. 偶発債務 従業員の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っている。 従業員（6人）　8百万円
※5. 受取手形割引高　70百万円 手形信託譲渡高　1,000百万円	※5. 受取手形割引高　82百万円 手形信託譲渡高　964百万円

（連結損益計算書関係）

<table>
<tr><th>前連結会計年度
自　平成17年11月 1日
至　平成18年10月31日</th><th>当連結会計年度
自　平成18年11月 1日
至　平成19年10月31日</th></tr>
<tr><td>※1. 一般管理費に含まれる研究開発費
208百万円</td><td>※1. 一般管理費に含まれる研究開発費
305百万円</td></tr>
<tr><td>※2.
―――――――</td><td>※2. 固定資産売却損の内訳は次のとおりである。
機械装置及び運搬具　0百万円</td></tr>
<tr><td>※3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。
建物及び構築物　14百万円
機械装置及び運搬具　38百万円
工具器具及び備品　9百万円
建物解体費用　22百万円
合計　84百万円</td><td>※3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。
建物及び構築物　4百万円
機械装置及び運搬具　21百万円
工具器具及び備品　6百万円
合計　32百万円</td></tr>
<tr><td>※4. たな卸資産処分損の内訳は次のとおりである。
製品　130百万円
半製品　31百万円
仕掛品　49百万円
原材料　53百万円
合計　264百万円</td><td>※4. たな卸資産処分損の内訳は次のとおりである。
商品　0百万円
製品　34百万円
半製品　11百万円
仕掛品　38百万円
原材料　6百万円
合計　91百万円</td></tr>
<tr><td>※5. 固定資産の減損損失
当連結会計年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上している。
<table>
<tr><th>（場　所）</th><th>（用　途）</th><th>（種類）</th></tr>
<tr><td>石川県白山市</td><td>電子セラミック事業部製造設備</td><td>機械装置及び運搬具、リース資産</td></tr>
<tr><td>千葉県大網白里町</td><td>遊　休</td><td>土地</td></tr>
<tr><td>山形県川西町</td><td>遊　休</td><td>建物及び構築物、土地</td></tr>
</table>
当社グループは管理会計上の単位である事業区分に基づいてグルーピングしている。
なお、事業の用に供していない遊休資産等についてはそれぞれ個別に取り扱っている。
その結果、将来営業キャッシュ・フローの減少見込等により、電子セラミック事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（470百万円）として特別損失に計上している。その内訳は機械装置及び運搬具365百万円、リース資産105百万円である。
また、上記遊休資産については、今後も使用見込みがなく、回収可能価額が著しく下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（31百万円）として特別損失に計上している。その内訳は建物及び構築物9百万円、土地22百万円である。
回収可能価額は、事業用資産については使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定し、土地、建物については正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等により合理的に算定した価格に基づき評価している。</td><td>※5.
―――――――</td></tr>
</table>

（連結株主資本等変動計算書関係）
前連結会計年度（自　平成17年11月 1 日　　至　平成18年10月31日）
1.　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	17,072	―	―	17,072
合計	17,072	―	―	17,072
自己株式				
普通株式（注）	401	172	―	573
合計	401	172	―	573

（注）自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく取得158千株及び単元未満株式の買取による増加14千株である。

2.　配当に関する事項
（配当金支払額）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当金（円）	基準日	効力発生日
平成18年1月27日定時株主総会	普通株式	33	2.00	平成17年10月31日	平成18年1月30日
平成18年6月14日取締役会	普通株式	49	3.00	平成18年4月30日	平成18年7月20日

当連結会計年度（自　平成18年11月 1 日　　至　平成19年10月31日）
1.　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	17,072	2,500	―	19,572
合計	17,072	2,500	―	19,572
自己株式				
普通株式（注）2	573	80	―	653
合計	573	80	―	653

（注）1.　当連結会計年度の増加株式数は、平成19年10月12日の第三者割当増資による新株式の発行によるものである。
2.　自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく取得65千株及び単元未満株式の買取による増加15千株である。

2.　配当に関する事項
（配当金支払額）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当金（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月13日取締役会	普通株式	32	2.00	平成19年4月30日	平成19年7月20日

（基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当金（円）	基準日	効力発生日
平成20年1月30日定時株主総会	普通株式	37	利益剰余金	2.00	平成19年10月31日	平成20年1月31日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 自　平成17年11月 1日 至　平成18年10月31日	当連結会計年度 自　平成18年11月 1日 至　平成19年10月31日
※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 （平成18年10月31日現在） 現金及び預金勘定　4,327百万円 預入期間が3か月を超える定期預金　△273百万円 現金及び現金同等物　4,053百万円	※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 （平成19年10月31日現在） 現金及び預金勘定　4,170百万円 預入期間が3か月を超える定期預金　△273百万円 取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資　100百万円 現金及び現金同等物　3,996百万円

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前連結会計年度
自　平成17年11月 1日
至　平成18年10月31日</th><th>当連結会計年度
自　平成18年11月 1日
至　平成19年10月31日</th></tr>
<tr><td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額（百万円）</th><th>減損損失累計額相当額（百万円）</th><th>期末残高相当額（百万円）</th></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>472</td><td>288</td><td>104</td><td>78</td></tr><tr><td>工具器具及び備品</td><td>205</td><td>122</td><td>―</td><td>82</td></tr><tr><td>合計</td><td>677</td><td>411</td><td>104</td><td>161</td></tr></table>
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額
1年内　59百万円
1年超　102百万円
合　計　161百万円
リース資産減損勘定残高　104百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失
支払リース料　147百万円
減価償却費相当額　147百万円
減損損失　104百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</td><td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額（百万円）</th><th>減損損失累計額相当額（百万円）</th><th>期末残高相当額（百万円）</th></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>467</td><td>302</td><td>104</td><td>60</td></tr><tr><td>工具器具及び備品</td><td>121</td><td>54</td><td>―</td><td>65</td></tr><tr><td>合計</td><td>588</td><td>357</td><td>104</td><td>125</td></tr></table>
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額
1年内　44百万円
1年超　81百万円
合　計　125百万円
リース資産減損勘定残高　57百万円

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額
支払リース料　59百万円
リース資産減損勘定の取崩額　47百万円
減価償却費相当額　59百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法
同左</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>前連結会計年度
自　平成17年11月 1日
至　平成18年10月31日</th><th>当連結会計年度
自　平成18年11月 1日
至　平成19年10月31日</th></tr>
<tr><td>(注) 有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、当連結会計年度より支払利子込み法により算定している。
　なお、従来と同様の方法で算定した金額は下記のとおりである。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額(百万円)</th><th>減価償却累計額相当額(百万円)</th><th>減損損失累計額相当額(百万円)</th><th>期末残高相当額(百万円)</th></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>415</td><td>240</td><td>102</td><td>73</td></tr><tr><td>工具器具及び備品</td><td>189</td><td>110</td><td>—</td><td>79</td></tr><tr><td>合計</td><td>605</td><td>350</td><td>102</td><td>152</td></tr></table>
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高
1年内　55百万円
1年超　97百万円
合　計　152百万円
リース資産減損勘定残高　102百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料　137百万円
減価償却費相当額　132百万円
支払利息相当額　9百万円
減損損失　102百万円</td><td></td></tr>
</table>

次　へ

（有価証券関係）

（前連結会計年度）（平成18年10月31日現在）

有価証券

1.　その他有価証券で時価のあるもの

	種　類	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表 計上額 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	396	417	21
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小　　計	396	417	21
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	453	382	△ 70
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小　　計	453	382	△ 70
合　　計		849	800	△ 48

2.　当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
309	150	―

3.　時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額 （百万円）
その他有価証券	
非上場株式	98
合　　計	98

4.　その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

該当事項はない。

（当連結会計年度）（平成19年10月31日現在）

有価証券

1.　その他有価証券で時価のあるもの

	種　類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	351	389	38
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小　　計	351	389	38
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	501	347	△153
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小　　計	501	347	△153
合　　計		853	737	△115

2.　当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はない。

3.　時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	48
譲渡性預金	100
合　　計	148

4.　その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）	5年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
譲渡性預金	100	―	―	―
計	100	―	―	―

（デリバティブ取引関係）

(1) 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 自　平成17年11月 1日 至　平成18年10月31日	当連結会計年度 自　平成18年11月 1日 至　平成19年10月31日
1. 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引及び通貨スワップ取引、商品関連では商品スワップ取引である。	1. 取引の内容 同左
2. 取引に対する取組方針 為替予約取引については通常の外貨建営業取引に係る輸出実績等を踏まえ、通貨スワップ取引は外貨建貸付金残高を踏まえ、また、商品スワップについては燃料購入実績を踏まえて必要な範囲内でデリバティブ取引を利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針である。	2. 取引に対する取組方針 同左
3. 取引の利用目的 為替予約取引及び通貨スワップ取引は外貨建営業取引に係る為替相場の変動によるリスク、商品スワップ取引は燃料価格及び為替相場の変動によるリスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っている。	3. 取引の利用目的 同左
4. 取引に係るリスクの内容 為替予約取引及び通貨スワップ取引は為替相場の変動によるリスク、商品スワップ取引は燃料価格及び為替相場の変動によるリスクを有している。 なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識している。	4. 取引に係るリスクの内容 同左
5. 取引に係るリスク管理体制 通常の営業取引に係るデリバティブ取引の基本方針は役員会で決定され、取引の実行及び管理は経営企画管理部が行っている。取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規定を設け、取引結果は毎月関連事業の役員に回覧報告している。	5. 取引に係るリスク管理体制 通常の営業取引に係るデリバティブ取引の基本方針は役員会で決定され、取引の実行及び管理は管理部門統括部が行っている。取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規定を設け、取引結果は毎月関連事業の役員に回覧報告している。
6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項に記載されている契約額等は、デリバティブ取引における取引決済のための計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引における市場リスク及び信用リスクの量を表すものではない。また、評価損益についても、将来実際に受け払いする金額を表すものではない。	6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

(2) 取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分		種類	前連結会計年度（平成18年10月31日）				当連結会計年度（平成19年10月31日）			
			契約額等（百万円）	うち1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）	契約額等（百万円）	うち1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引	以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	226	―	231	△5	105	―	102	3
		通貨スワップ取引 受取円・ 支払米ドル	829	―	4	4	901	―	△4	△4

商品関連

区分		種類	前連結会計年度（平成18年10月31日）				当連結会計年度（平成19年10月31日）			
			契約額等（百万円）	うち1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）	契約額等（百万円）	うち1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引	以外の取引	商品スワップ取引 変動受取・ 固定支払	253	151	255	255	151	53	241	241

（注）　時価の算定は取引先金融機関より入手した価格に基づいている。

次　へ

（退職給付関係）

前連結会計年度
自　平成17年11月 1日
至　平成18年10月31日

1　採用している退職給付制度の概要
当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

2　退職給付債務に関する事項（平成18年10月31日現在）

（単位 百万円）

イ.退職給付債務	△3,071
ロ.年金資産	1,642
ハ.未積立退職給付債務（イ+ロ）	△1,428
ニ.会計基準変更時差異の未処理額	615
ホ.未認識数理計算上の差異	80
ヘ.未認識過去勤務債務	―
ト.連結貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ+ヘ）	△732
チ.前払年金費用	―
リ.退職給付引当金　（ト-チ）	△732

（注）　子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3　退職給付費用に関する事項（自　平成17年11月1日　　至　平成18年10月31日）

（単位 百万円）

イ.勤務費用	173
ロ.利息費用	61
ハ.期待運用収益	△31
ニ.会計基準変更時差異の費用処理額	64
ホ.数理計算上の差異の費用処理額	33
ヘ.その他	14
ト.退職給付費用　（イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ）	315

（注）　簡便法を採用している子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上している。

4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ.退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ.割引率	2.0%
ハ.期待運用収益率	2.0%
ニ.数理計算上の差異の処理年数	13年（発生の翌期より定額法）
ホ.会計基準変更時差異の処理年数	15年

当連結会計年度
自　平成18年11月 1日
至　平成19年10月31日

1　採用している退職給付制度の概要
当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

2　退職給付債務に関する事項（平成19年10月31日現在）

（単位 百万円）

イ.退職給付債務	△3,092
ロ.年金資産	1,712
ハ.未積立退職給付債務（イ+ロ）	△1,380
ニ.会計基準変更時差異の未処理額	547
ホ.未認識数理計算上の差異	△48
ヘ.未認識過去勤務債務	―
ト.連結貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ+ヘ）	△882
チ.前払年金費用	―
リ.退職給付引当金　（ト-チ）	△882

（注）　子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3　退職給付費用に関する事項（自　平成18年11月1日　至　平成19年10月31日）

（単位 百万円）

イ.勤務費用	190
ロ.利息費用	58
ハ.期待運用収益	△31
ニ.会計基準変更時差異の費用処理額	68
ホ.数理計算上の差異の費用処理額	20
ヘ.その他	8
ト.退職給付費用　（イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ）	315

（注）　簡便法を採用している子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上している。

4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ.退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ.割引率	2.0%
ハ.期待運用収益率	2.0%
ニ.数理計算上の差異の処理年数	13年（発生の翌期より定額法）
ホ.会計基準変更時差異の処理年数	15年

（税効果会計関係）

前連結会計年度 自　平成17年11月 1日 至　平成18年10月31日	当連結会計年度 自　平成18年11月 1日 至　平成19年10月31日
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 賞与引当金　178百万円 貸倒引当金損金算入限度超過額　29百万円 たな卸資産有税処理額　280百万円 たな卸資産処分損　21百万円 減損損失　203百万円 退職給付引当金　295百万円 役員退職慰労引当金　28百万円 投資会員権等評価損　21百万円 関係会社事業損失引当金　332百万円 関係会社投資評価引当金　36百万円 その他有価証券評価差額金　20百万円 繰越欠損金　764百万円 その他　71百万円 小計　2,285百万円 評価性引当額　△1,134百万円 繰延税金資産合計　1,150百万円 繰延税金負債 固定資産圧縮積立金　△7百万円 繰延税金負債合計　△7百万円 繰延税金資産の純額　1,142百万円	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 賞与引当金　172百万円 製品保証引当金　33百万円 貸倒引当金損金算入限度超過額　33百万円 たな卸資産有税処理額　249百万円 たな卸資産処分損　43百万円 減損損失　117百万円 退職給付引当金　356百万円 役員退職慰労引当金　29百万円 投資会員権等評価損　21百万円 関係会社事業損失引当金　332百万円 関係会社投資評価引当金　32百万円 その他有価証券評価差額金　47百万円 繰越欠損金　971百万円 その他　93百万円 小計　2,536百万円 評価性引当額　△1,678百万円 繰延税金資産合計　858百万円 繰延税金負債 固定資産圧縮積立金　△7百万円 繰延税金負債合計　△7百万円 繰延税金資産の純額　850百万円
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失を計上したため、当該記載は行っていない。	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 同左

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成17年11月 1 日　　至　平成18年10月31日）

	住設環境機器事業（百万円）	陶磁器事業（百万円）	電子セラミック事業（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	11,807	6,705	4,107	39	22,660	―	22,660
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―	―
計	11,807	6,705	4,107	39	22,660	―	22,660
営業費用	11,201	6,501	4,478	56	22,238	602	22,841
営業利益（△損失）	606	204	△371	△17	421	(602)	△181
Ⅱ 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	4,607	5,505	3,197	19	13,329	6,524	19,854
減価償却費	110	98	215	0	425	9	434
減損損失	31	―	470	―	502	―	502
資本的支出	100	166	220	―	487	38	526

（注） 1.　事業区分の方法及び各区分に属する主要製品の名称

事業区分は、製品の使用原料、製造方法及び製造過程等並びに製品市場の類似により区分している。

事業区分	主要製品の名称
住設環境機器事業	人造大理石浴槽、戸建住宅用システムバスルーム、三次処理槽、小規模合併処理浄化槽、水処理プラント、水処理施設の維持管理、その他合成樹脂製品、インテリアタイル、タイルパネル、フェライトタイル、小型風力発電システム
陶磁器事業	硬質陶器、強化磁器、耐熱磁器、白色強化磁器、ボーンチャイナ、還元磁器、陶磁器原料、その他食器関連製品
電子セラミック事業	アルミナ基板、印刷基板、抵抗用基板、グレーズド基板、ハイブリッドＩＣ、低温焼結多層基板、誘電体セラミックス
その他	樹脂型他

2.　営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、602百万円であり、当社の管理部門及び試験研究部門に係わる費用である。

3.　資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,524百万円であり、その主なものは、当社の余資運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び当社の管理部門及び試験研究部門に係わる資産である。

4.　当連結会計年度から、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用している。これにより、住設環境機器事業部の営業利益は従来と同様の会計処理方法に比べて0百万円増加している。

5.　事業区分の変更

従来、「電子セラミック事業」に含めていた小型風力発電システムは、当連結会計年度より「住設環境機器事業」へ事業区分を変更している。また、「電子セラミック事業」及び「消去又は全社」に含めていた樹脂型他は、当連結会計年度より「その他」として区分表示することとしている。

この変更は、当社の組織体制の見直しに伴い、製品の市場、用途等の類似性を勘案し、企業集団の事業内容をより適切に表示するために行ったものである。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度の事業区分による場合の事業の種類別セグメント情報は次のとおりである。

前連結会計年度（自　平成16年11月 1 日　　至　平成17年10月31日）

	住設環境機器事業（百万円）	陶磁器事業（百万円）	電子セラミック事業（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	11,730	6,218	4,945	24	22,918	―	22,918
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―	―
計	11,730	6,218	4,945	24	22,918	―	22,918
営業費用	10,876	6,250	4,979	16	22,123	579	22,703
営業利益(△損失)	854	△32	△34	7	795	(579)	215
Ⅱ資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	4,823	5,662	3,768	15	14,270	6,563	20,833
減価償却費	107	94	253	0	456	5	462
資本的支出	54	70	166	―	291	13	305

(注) 1.　営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、579百万円であり、当社の管理部門及び試験研究部門に係わる費用である。

2.　資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,563百万円であり、その主なものは、当社の余資運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び当社の管理部門及び試験研究部門に係わる資産である。

当連結会計年度（自　平成18年11月 1 日　　至　平成19年10月31日）

	住設環境機器事業（百万円）	陶磁器事業（百万円）	電子セラミック事業（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	11,655	6,653	4,035	14	22,359	―	22,359
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―	―
計	11,655	6,653	4,035	14	22,359	―	22,359
営業費用	11,373	6,362	4,213	33	21,982	647	22,630
営業利益（△損失）	282	290	△177	△19	376	(647)	△270
Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	4,555	5,058	3,514	10	13,138	6,687	19,826
減価償却費	125	105	81	0	312	13	326
資本的支出	94	160	229	0	485	315	800

（注）1.　事業区分の方法及び各区分に属する主要製品の名称
事業区分は、製品の使用原料、製造方法及び製造過程等並びに製品市場の類似により区分している。

事業区分	主要製品の名称
住設環境機器事業	人造大理石浴槽、戸建住宅用システムバスルーム、三次処理槽、小規模合併処理浄化槽、水処理プラント、水処理施設の維持管理、その他合成樹脂製品、インテリアタイル、タイルパネル、フェライトタイル、小型風力発電システム
陶磁器事業	硬質陶器、強化磁器、耐熱磁器、白色強化磁器、ボーンチャイナ、還元磁器、陶磁器原料、その他食器関連製品
電子セラミック事業	アルミナ基板、印刷基板、抵抗用基板、グレーズド基板、ハイブリッドＩＣ、低温焼結多層基板、誘電体セラミックス
その他	樹脂型他

2.　営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、647百万円であり、当社の管理部門及び試験研究部門に係わる費用である。
3.　資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,687百万円であり、その主なものは、当社の余資運用資金（現預金等）、長期投資資金（投資有価証券等）及び当社の管理部門及び試験研究部門に係わる資産である。
4.　「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、従来、製品のクレーム費用については支出時の費用として処理していたが、当連結会計年度より、過去の実績を基礎としたクレーム費用の発生見込額を製品保証引当金として計上する方法に変更した。
この変更により、従来の方法によった場合と比べ、住設環境機器事業の営業利益は48百万円減少し、また電子セラミック事業の営業損失は34百万円増加している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成17年11月 1 日　　至　平成18年10月31日）

本邦の売上高及び資産の金額が、全セグメントの売上高の合計及び資産の金額の合計に占める割合が、いずれも90％超であるため、連結財務諸表規則様式第二号（記載上の注意）に基づいて記載を省略している。

当連結会計年度（自　平成18年11月 1 日　　至　平成19年10月31日）

本邦の売上高及び資産の金額が、全セグメントの売上高の合計及び資産の金額の合計に占める割合が、いずれも90％超であるため、連結財務諸表規則様式第二号（記載上の注意）に基づいて記載を省略している。

【海外売上高】

前連結会計年度（自　平成17年11月 1 日　　至　平成18年10月31日）

			米州	アジア	その他の地域	合計
Ⅰ	海外売上高	(百万円)	1,815	1,031	119	2,967
Ⅱ	連結売上高	(百万円)				22,660
Ⅲ	連結売上高に占める海外売上高の割合	(％)	8.0	4.6	0.5	13.1

（注） 1.　国又は地域の区分は地理的接近度によっている。
2.　各区分に属する主な国又は地域
米　州・・・・・・アメリカ、カナダ
アジア・・・・・・韓国、中国
3.　海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当連結会計年度（自　平成18年11月 1 日　　至　平成19年10月31日）

			米州	アジア	その他の地域	合計
Ⅰ	海外売上高	(百万円)	1,654	1,046	149	2,851
Ⅱ	連結売上高	(百万円)				22,359
Ⅲ	連結売上高に占める海外売上高の割合	(％)	7.4	4.7	0.7	12.8

（注） 1.　国又は地域の区分は地理的接近度によっている。
2.　各区分に属する主な国又は地域
米　州・・・・・・アメリカ、カナダ
アジア・・・・・・韓国、中国
3.　海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自　平成17年11月 1 日　　至　平成18年10月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有又は被所有割合
その他の関係会社	三谷産業㈱	石川県金沢市	3,702	情報機器・化学品・建設資材等の販売	(被所有) 直接14.74% ［16.39%］

関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員の兼任等	事業上の関係				
兼任　4名	当社製品の販売及び原材料の仕入	製品の売上	679	売掛金	83
		売上割引	4		
		原材料の仕入	693	買掛金	330

（注）　1.　取引条件及び取引条件の決定方針

製品の売上、原材料の仕入　　一般の取引先と同様である。

2.　議決権等の被所有割合は上記のほか、3.39%を退職給付信託としている。また、［　］内は緊密な者の所有割合で外数である。

3.　上記金額のうち、取引金額は消費税等抜き、期末残高は消費税等を含めて記載している。

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有又は被所有割合
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	㈱三谷サービスエンジン	石川県金沢市	80	ガソリン・スタンドの運営、各種石油製品・自動車用品等の販売及び飲食店経営等	該当なし

関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員の兼任等	事業上の関係				
兼任　1名	燃料等の仕入	燃料等の仕入	7	買掛金	0
				支払手形	2

（注）　1.　当社の役員三谷充氏及びその緊密な者が議決権の74.01%を保有している。

2.　取引条件及び取引条件の決定方針

製品の売上、燃料等の仕入　　一般の取引先と同様である。

3.　上記金額のうち、取引金額は消費税等抜き、期末残高は消費税等を含めて記載している。

属性	会社等の名称	住所	資本金（百万円）	職業	議決権等の所有又は被所有割合
役員	安西　隆夫	―	―	当社監査役	―

関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員の兼任等	事業上の関係				
―	―	コンサルタント料支払	1	―	―

（注）　取引条件及び取引条件の決定方針

通常行われている取引を参考にし、個別の契約に基づき決定している。

当連結会計年度（自　平成18年11月 1 日　　至　平成19年10月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有又は被所有割合
その他の関係会社	三谷産業㈱	石川県金沢市	3,702	情報機器・化学品・建設資材等の販売	(被所有) 直接15.77% [14.18%]

関係内容 役員の兼任等	関係内容 事業上の関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
兼任　4名	当社製品の販売、原材料の仕入及び情報サービス料の支払	製品の売上	551	売掛金	81
		原材料の仕入	777	買掛金	334
		情報サービス料の支払	31	未払金	29

（注）　1.　取引条件及び取引条件の決定方針

製品の売上、原材料の仕入　　一般の取引先と同様である。

2.　議決権等の被所有割合の［　］内は緊密な者の所有割合で外数である。

3.　上記金額のうち、取引金額は消費税等抜き、期末残高は消費税等を含めて記載している。

属性	会社等の名称	住所	資本金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有又は被所有割合
主要株主	ＴＤＫ㈱	東京都中央区	32,641	電子素材部品、記録メディア製品等の製造及び販売	(被所有) 直接13.42%

関係内容 役員の兼任等	関係内容 事業上の関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
なし	資本業務提携	当社への出資	780	資本金	400
				資本準備金	380
		当社製品の優先使用料	50	―	―

（注）　1.　取引条件及び取引条件の決定方針

平成19年9月26日締結の資本業務提携契約に基づいて決定している。

2.　当社への出資は平成19年10月12日付けの第三者割当による新株式（普通株式2,500千株）発行によるものである。

3.　上記金額のうち、取引金額は消費税等抜き、期末残高は消費税等を含めて記載している。

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有又は被所有割合
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	㈱三谷サービスエンジン	石川県金沢市	80	ガソリン・スタンドの運営、各種石油製品・自動車用品等の販売及び飲食店経営等	該当なし

関係内容 役員の兼任等	関係内容 事業上の関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
兼任　1名	燃料等の仕入	燃料等の仕入	7	買掛金	0

（注）　1.　当社の役員三谷充氏及びその緊密な者が議決権の90.79%を保有している。

2.　取引条件及び取引条件の決定方針

製品の売上、燃料等の仕入　　一般の取引先と同様である。

3.　上記金額のうち、取引金額は消費税等抜き、期末残高は消費税等を含めて記載している。

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	職業	議決権等の所有又は被所有割合
役員	安西　隆夫	―	―	当社監査役	―

関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任等	事業上の関係				
―	―	コンサルタント料支払	1	―	―

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針

通常行われている取引を参考にし、個別の契約に基づき決定している。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 自　平成17年11月 1日 至　平成18年10月31日	当連結会計年度 自　平成18年11月 1日 至　平成19年10月31日
1株当たり純資産額　621.43円 1株当たり当期純損失　57.07円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がなく、かつ、当期純損失を計上しているため記載していない。 (注) １株当たり情報は銭未満を四捨五入して表示している。	1株当たり純資産額　541.89円 1株当たり当期純損失　38.79円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がなく、かつ、当期純損失を計上しているため記載していない。 (注) １株当たり情報は銭未満を四捨五入して表示している。

(注) 1.　1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 自　平成17年11月 1日 至　平成18年10月31日	当連結会計年度 自　平成18年11月 1日 至　平成19年10月31日
純資産の部の合計額（百万円）	10,252	10,251
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	10,252	10,251
期末の普通株式の数（株）	16,498,790	18,918,621

2.　1株当たり当期純損益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 自　平成17年11月 1日 至　平成18年10月31日	当連結会計年度 自　平成18年11月 1日 至　平成19年10月31日
当期純損失（百万円）	943	643
普通株式に係る当期純損失（百万円）	943	643
普通株式の期中平均株式数（株）	16,540,459	16,580,674

(重要な後発事象)

該当事項はない。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はない。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,376	2,205	2.08	―
計	2,376	2,205	2.08	―

(注)　　平均利率は当期末残高における利率を加重平均により算定している。

(2)【その他】

該当事項はない。

２【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記番号	第81期 平成18年10月31日現在 金額（百万円）		構成比（%）	第82期 平成19年10月31日現在 金額（百万円）		構成比（%）
（資産の部）							
Ⅰ　流動資産							
1.　現金及び預金			4,113			3,970	
2.　受取手形	※1,5,6		741			799	
3.　売掛金	※1		3,541			3,443	
4.　有価証券			—			100	
5.　商品			248			233	
6.　製品			911			1,041	
7.　半製品			281			273	
8.　原材料			351			389	
9.　仕掛品			1,009			987	
10.　未成工事支出金			208			222	
11.　貯蔵品			48			65	
12.　前払費用			30			31	
13.　繰延税金資産			371			297	
14.　その他の流動資産			132			197	
15.　貸倒引当金			△ 12			△ 16	
流動資産合計			11,977	64.9		12,037	64.6
Ⅱ　固定資産							
1.　有形固定資産	※2,3						
(1)　建物		5,173			5,210		
減価償却累計額		3,257	1,916		3,331	1,879	
(2)　構築物		259			270		
減価償却累計額		207	51		214	55	
(3)　機械及び装置		6,072			6,051		
減価償却累計額		5,532	540		5,372	678	
(4)　車両及び運搬具		223			223		
減価償却累計額		207	15		209	13	
(5)　工具器具及び備品		1,065			1,047		
減価償却累計額		914	150		897	150	
(6)　土地			633			924	
(7)　建設仮勘定			0			17	
有形固定資産合計			3,306	17.9		3,719	20.0
2.　無形固定資産							
(1)　ソフトウェア			—			40	
(2)　電話加入権			13			13	
無形固定資産合計			13	0.1		54	0.3

区分	注記番号	第81期 平成18年10月31日現在 金額（百万円）		構成比（%）	第82期 平成19年10月31日現在 金額（百万円）		構成比（%）
3．投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			897			784	
(2) 関係会社株式			189			189	
(3) 出資金			2			2	
(4) 関係会社長期貸付金			1,008			985	
(5) 敷金及び保証金			116			118	
(6) 破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権			7			7	
(7) 長期前払費用			10			10	
(8) デリバティブ資産			255			241	
(9) 繰延税金資産			772			554	
(10) その他の投資その他の資産			4			3	
(11) 貸倒引当金			△ 7			△ 7	
(12) 関係会社投資評価引当金			△ 91			△ 80	
投資その他の資産合計			3,166	17.1		2,809	15.1
固定資産合計			6,486	35.1		6,583	35.4
資産合計			18,464	100.0		18,620	100.0

		第81期 平成18年10月31日現在			第82期 平成19年10月31日現在		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
1．支払手形	※1		1,088			989	
2．買掛金	※1		3,354			3,165	
3．未払金			340			539	
4．未払費用			178			157	
5．未払法人税等			28			46	
6．未払消費税等			―			3	
7．未成工事受入金			92			120	
8．預り金			207			252	
9．賞与引当金			420			407	
10．製品保証引当金			―			82	
11．設備関係支払手形			37			59	
12．その他の流動負債			49			62	
流動負債合計			5,797	31.4		5,885	31.6
Ⅱ　固定負債							
1．退職給付引当金			715			857	
2．役員退職慰労引当金			63			68	
3．関係会社事業損失引当金			824			824	
4．預り保証金			80			84	
5．その他の固定負債			47			―	
固定負債合計			1,732	9.4		1,834	9.9
負債合計			7,529	40.8		7,720	41.5
（純資産の部）							
Ⅰ　株主資本							
1．資本金			2,800	15.2		3,200	17.2
2．資本剰余金							
(1) 資本準備金		3,239			3,619		
(2) その他資本剰余金		0			0		
資本剰余金合計			3,240	17.5		3,620	19.4
3．利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立金		11			10		
別途積立金		5,962			5,062		
繰越利益剰余金		△ 798			△ 594		
利益剰余金合計			5,174	28.0		4,478	24.0
4．自己株式			△ 250	△1.3		△ 281	△1.5
株主資本合計			10,964	59.4		11,016	59.1

区分	注記番号	第81期 平成18年10月31日現在 金額（百万円）		構成比（%）	第82期 平成19年10月31日現在 金額（百万円）		構成比（%）
Ⅱ　評価・換算差額等							
1．その他有価証券評価差額金			△ 29	△0.2		△ 116	△0.6
評価・換算差額等合計			△ 29	△0.2		△ 116	△0.6
純資産合計			10,934	59.2		10,900	58.5
負債純資産合計			18,464	100.0		18,620	100.0

②【損益計算書】

区分	注記番号	第81期 自　平成17年11月 1日 至　平成18年10月31日 金額（百万円）		百分比（%）	第82期 自　平成18年11月 1日 至　平成19年10月31日 金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高							
1. 売上高		18,956			18,465		
2. 完成工事高		1,127	20,083	100.0	1,331	19,796	100.0
Ⅱ　売上原価							
1. 商品及び製品期首たな卸高		1,570			1,140		
2. 当期商品仕入高		4,482			4,649		
3. 当期製品製造原価		9,961			9,772		
合計		16,015			15,562		
4. 他勘定振替高	※1	142			60		
5. 商品及び製品期末たな卸高		1,140			1,275		
差引計		14,732			14,226		
6. 完成工事原価		909	15,641	77.9	1,047	15,274	77.2
売上総利益			4,441	22.1		4,522	22.8
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※2						
1. 運賃		692			721		
2. 給料		1,587			1,575		
3. 賞与引当金繰入額		163			170		
4. 役員退職慰労引当金繰入額		12			13		
5. 退職給付費用		128			117		
6. 福利厚生費		258			253		
7. 減価償却費		17			23		
8. 賃借料		276			286		
9. 貸倒引当金繰入額		11			4		
10. 試験研究費		208			305		
11. 製品保証引当金繰入額		—			70		
12. その他		1,299	4,655	23.2	1,313	4,855	24.5
営業損失			214	1.1		332	1.7
Ⅳ　営業外収益							
1. 受取利息		4			9		
2. 製品優先使用料		—			50		
3. 屑廃材売却益		31			—		
4. 為替差益		11			3		
5. デリバティブ評価益		89			112		
6. その他		45	183	0.9	92	267	1.4
Ⅴ　営業外費用							
1. 支払利息		8			14		
2. 手形売却損		5			—		
3. 売上割引		18			20		
4. 業務委託手数料		—			44		
5. その他		10	42	0.2	19	99	0.5
経常損失			73	0.4		164	0.8

区分	注記番号	第81期 自　平成17年11月 1日 至　平成18年10月31日 金額（百万円）		百分比（%）	第82期 自　平成18年11月 1日 至　平成19年10月31日 金額（百万円）		百分比（%）
Ⅵ　特別利益							
1．投資有価証券売却益		150			—		
2．関係会社株式売却益		5			—		
3．関係会社投資評価引当金戻入額		—	155	0.8	10	10	0.0
Ⅶ　特別損失							
1．固定資産除却損	※3	83			31		
2．投資有価証券評価損		38			—		
3．関係会社事業損失引当金繰入額		150			—		
4．関係会社投資評価引当金繰入額		41			—		
5．たな卸資産処分損	※4	264			91		
6．ゴルフ会員権評価損		1			—		
7．投資会員権等評価損		2			—		
8．製品補償費用		—			83		
9．減損損失	※5	502	1,083	5.4	—	207	1.0
税引前当期純損失			1,001	5.0		360	1.8
法人税、住民税及び事業税		37			29		
法人税等調整額		△ 229	△ 191	△1.0	272	302	1.5
当期純損失			809	4.0		663	3.3

製造原価明細書

		第81期 自　平成17年11月 1日 至　平成18年10月31日		第82期 自　平成18年11月 1日 至　平成19年10月31日	
区分	注記 番号	金額（百万円）	構成比 （%）	金額（百万円）	構成比 （%）
Ⅰ　材料費		4,988	49.3	4,977	50.8
Ⅱ　労務費		3,179	31.5	3,052	31.2
Ⅲ　経費	※2	1,944	19.2	1,762	18.0
当期総製造費用		10,113	100.0	9,792	100.0
期首仕掛品たな卸高		919		1,009	
期首半製品たな卸高		300		281	
合計		11,333		11,084	
仕掛品他勘定振替高	※3	49		39	
半製品他勘定振替高	※3	31		11	
期末仕掛品たな卸高		1,009		987	
期末半製品たな卸高		281		273	
当期製品製造原価		9,961		9,772	

（注）

第81期 自　平成17年11月 1日 至　平成18年10月31日	第82期 自　平成18年11月 1日 至　平成19年10月31日
1. 原価計算の方法 総合原価計算を採用している。 ※2. 経費のうちには、外注加工費703百万円、減価償却費389百万円が含まれている。 ※3. 仕掛品他勘定振替高及び半製品他勘定振替高は特別損失（たな卸資産処分損）である。	1. 原価計算の方法 同左 ※2. 経費のうちには、外注加工費709百万円、減価償却費271百万円が含まれている。 ※3. 仕掛品他勘定振替高及び半製品他勘定振替高は特別損失（たな卸資産処分損）及び建設仮勘定である。

完成工事原価明細書

		第81期 自　平成17年11月 1日 至　平成18年10月31日		第82期 自　平成18年11月 1日 至　平成19年10月31日	
区分	注記 番号	金額（百万円）	構成比 （%）	金額（百万円）	構成比 （%）
Ⅰ　材料費		868	95.5	969	92.5
Ⅱ　労務費		13	1.5	17	1.7
Ⅲ　経費		27	3.0	60	5.8
合計		909	100.0	1,047	100.0

（注）

第81期 自　平成17年11月 1日 至　平成18年10月31日	第82期 自　平成18年11月 1日 至　平成19年10月31日
1. 原価計算の方法 個別原価計算の方法により、工事ごとに原価を材料費、労務費及び経費の要素別に分類集計している。	1. 原価計算の方法 同左

③【株主資本等変動計算書】

株主資本等変動計算書

第81期（自　平成17年11月 1日　　至　平成18年10月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
平成17年10月31日残高（百万円）	2,800	3,239	0	12	6,202	△148
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	―	―	―	―	―	△82
利益処分による固定資産圧縮積立金の取崩し	―	―	―	△0	―	0
固定資産圧縮積立金の取崩し	―	―	―	△0	―	0
別途積立金の取崩し	―	―	―	―	△240	240
当期純損失	―	―	―	―	―	△809
自己株式の取得	―	―	―	―	―	―
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	―	―	―	―	―	―
事業年度中の変動額合計（百万円）	―	―	―	△1	△240	△650
平成18年10月31日末残高（百万円）	2,800	3,239	0	11	5,962	△798

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成17年10月31日残高（百万円）	△159	11,947	118	12,065
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	―	△82	―	△82
利益処分による固定資産圧縮積立金の取崩し	―	―	―	―
固定資産圧縮積立金の取崩し	―	―	―	―
別途積立金の取崩し	―	―	―	―
当期純損失	―	△809	―	△809
自己株式の取得	△90	△90	―	△90
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	―	―	△147	△147
事業年度中の変動額合計（百万円）	△90	△982	△147	△1,130
平成18年10月31日末残高（百万円）	△250	10,964	△29	10,934

第82期（自　平成18年11月 1日　　至　平成19年10月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
平成18年10月31日残高（百万円）	2,800	3,239	0	11	5,962	△798
事業年度中の変動額						
新株の発行	400	380	―	―	―	―
剰余金の配当	―	―	―	―	―	△32
固定資産圧縮積立金の取崩し	―	―	―	△0	―	0
別途積立金の取崩し	―	―	―	―	△900	900
当期純損失	―	―	―	―	―	△663
自己株式の取得	―	―	―	―	―	―
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	―	―	―	―	―	―
事業年度中の変動額合計（百万円）	400	380	―	△0	△900	204
平成19年10月31日末残高（百万円）	3,200	3,619	0	10	5,062	△594

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成18年10月31日残高（百万円）	△250	10,964	△29	10,934
事業年度中の変動額				
新株の発行	―	780	―	780
剰余金の配当	―	△32	―	△32
固定資産圧縮積立金の取崩し	―	―	―	―
別途積立金の取崩し	―	―	―	―
当期純損失	―	△663	―	△663
自己株式の取得	△31	△31	―	△31
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	―	―	△86	△86
事業年度中の変動額合計（百万円）	△31	52	△86	△34
平成19年10月31日末残高（百万円）	△281	11,016	△116	10,900

次　へ

重要な会計方針

項目	第81期 自　平成17年11月 1日 至　平成18年10月31日	第82期 自　平成18年11月 1日 至　平成19年10月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブの評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品・半製品・仕掛品 総平均法による原価法 (2) 商品・原材料・貯蔵品 移動平均法による原価法 (3) 未成工事支出金 個別法による原価法	(1) 製品・半製品・仕掛品 同左 (2) 商品・原材料・貯蔵品 同左 (3) 未成工事支出金 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物　　定額法 建物以外の有形固定資産　　定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 (2) ―――――	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内利用期間（5年）に基づく定額法によっている。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 (2) 関係会社投資評価引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して、必要額を計上している。 (3) 賞与引当金 使用人及び使用人兼務役員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担に属する金額を計上している。 (4) ―――――	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 関係会社投資評価引当金 同左 (3) 賞与引当金 同左 (4) 製品保証引当金 製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎としたクレーム費用の発生見込額を計上している。

項目	第81期 自　平成17年11月 1日 至　平成18年10月31日	第82期 自　平成18年11月 1日 至　平成19年10月31日
	(5)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異（962百万円）については15年による按分額を計上している。また、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理している。 (6)役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する退職慰労金にあてるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。 (7)関係会社事業損失引当金 債務超過の解消に長期間を要すると判断される関係会社の損失に備えるため、当該関係会社の債務超過相当額を計上している。	(5)退職給付引当金 同左 (6)役員退職慰労引当金 同左 (7)関係会社事業損失引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左
7. ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっている。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約及び通貨スワップをヘッジ手段とし、外貨建金銭債権をヘッジ対象としている。 (3)ヘッジ方針 外貨建輸出取引及び外貨建貸付金に係る為替相場の変動によるリスクに備えるため、それぞれ先物為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用している。また、その取引額は実需の範囲内で行っている。 (4)ヘッジの有効性評価の方法 為替予約及び通貨スワップについては、締結時にリスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日のヘッジ手段をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略している。	(1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)ヘッジ方針 同左 (4)ヘッジの有効性評価の方法 同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜き方式によっている。	(1)消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

第81期 自　平成17年11月 1日 至　平成18年10月31日	第82期 自　平成18年11月 1日 至　平成19年10月31日
(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用している。これにより営業損失及び経常損失はそれぞれ0百万円減少し、税引前当期純損失は502百万円増加している。	――――――
(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用している。 なお、この変更に伴う当事業年度の損益に与える影響はない。	――――――
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用している。 また、従来の資本の部の合計に相当する金額は、10,934百万円である。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成している。	――――――
――――――	(固定資産の減価償却方法の変更) 当事業年度より、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6 号）および（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。なお、これに伴う損益に与える影響は軽微である。
――――――	(製品保証引当金について) 従来、当社は、製品のクレーム費用については支出時の費用として処理していたが、当事業年度においてクレーム費用の金額的重要性が増したことから、期間損益計算のより一層の適正化と財務体質の強化を目的として、当事業年度より、製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎としたクレーム費用の発生見込額を製品保証引当金として計上する方法に変更した。 この変更により、従来の方法によった場合と比べ、売上総利益が12 百万円減少し、営業損失、経常損失、税引前当期純損失がそれぞれ82 百万円増加している。

表示方法の変更

第81期 自　平成17年11月 1日 至　平成18年10月31日	第82期 自　平成18年11月 1日 至　平成19年10月31日
―――――――	〔貸借対照表関係〕 (譲渡性預金の表示方法) 従来「現金及び預金」に含めていた譲渡性預金（当事業年度100百万円）は「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号 最終改正平成19年7月4日）及び「金融商品会計に関するＱ＆Ａ」（会計制度委員会 最終改正平成19年11月6日）が改正されたことに伴い、当事業年度より「有価証券」として表示している。なお、前事業年度末において「現金及び預金」に含めていた譲渡性預金の残高は100百万円である。
―――――――	〔損益計算書関係〕 「営業外収益」のうち「屑廃材売却益」（当事業年度24百万円）は前事業年度においては区分掲記していたが、営業外収益の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することとした。 また、「営業外費用」のうち「手形売却損」（当事業年度7百万円）は前事業年度においては区分掲記していたが、営業外収益の100分の10以下となっており重要性が乏しいため、営業外収益の「その他」に含めて表示することとした。

〔注記事項〕

（貸借対照表関係）

第81期 平成18年10月31日現在	第82期 平成19年10月31日現在
※1. 関係会社に対する主な資産及び負債 区分掲記したもの以外で各科目に含まれている主なものは次のとおりである。 受取手形　294百万円 売掛金　484百万円 支払手形及び買掛金　330百万円	※1. 関係会社に対する主な資産及び負債 区分掲記したもの以外で各科目に含まれている主なものは次のとおりである。 受取手形　316百万円 売掛金　409百万円 支払手形及び買掛金　334百万円
※2. 下記のものは工場財団組成物件で、根抵当として銀行の担保に供している。 （平成18年10月31日現在において担保に係る借入金残はゼロとなっている。） 土地　41百万円 建物　160百万円 機械及び装置　15百万円 車両及び運搬具　0百万円 合計　217百万円	※2. 下記のものは工場財団組成物件で、根抵当として銀行の担保に供している。 （平成19年10月31日現在において担保に係る借入金残はゼロとなっている。） 土地　41百万円 建物　153百万円 機械及び装置　14百万円 車両及び運搬具　0百万円 合計　209百万円
※3. 圧縮記帳 国庫補助金の受入により、有形固定資産について8百万円の圧縮記帳を行っている。 なお、国庫補助金による有形固定資産の圧縮記帳累計額は下記のとおりである。 建物　1百万円 機械及び装置　7百万円 合計　8百万円	※3. 圧縮記帳 国庫補助金による有形固定資産の圧縮記帳累計額は下記のとおりである。 建物　1百万円 機械及び装置　7百万円 合計　8百万円
4.偶発債務 (1) 下記の関係会社の銀行借入金について保証を行っている。 ニッコー販売株式会社　2,190百万円 N&I ASIA PTE LTD.　38百万円 (S$507,552.06) (2) 従業員の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っている。 従業員（7人）　6百万円	4.偶発債務 (1) 下記の関係会社の銀行借入金について保証を行っている。 ニッコー販売株式会社　2,010百万円 (2) 従業員の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っている。 従業員（6人）　8百万円
※5. 受取手形割引高 256百万円 （うち関係会社受取手形割引高　186百万円）	※5. 受取手形割引高 241百万円 （うち関係会社受取手形割引高　159百万円）
※6. 手形信託譲渡高 1,000百万円	※6. 手形信託譲渡高 1,000百万円

（損益計算書関係）

第81期 自　平成17年11月 1日 至　平成18年10月31日	第82期 自　平成18年11月 1日 至　平成19年10月31日
※1. 他勘定振替高の相手科目は販売費及び一般管理費及び特別損失（たな卸処分損）である。	※1. 他勘定振替高の相手科目は販売費及び一般管理費、特別損失（たな卸処分損）及び建設仮勘定である。
※2. 一般管理費に含まれる研究開発費 208百万円	※2. 一般管理費に含まれる研究開発費 305百万円
※3. 固定資産除却損の内訳は次の通りである。 建物　12百万円 構築物　0百万円 機械及び装置　38百万円 車両及び運搬具　0百万円 工具器具及び備品　8百万円 解体費用　22百万円 合計　83百万円	※3. 固定資産除却損の内訳は次の通りである。 建物　4百万円 機械及び装置　21百万円 工具器具及び備品　5百万円 合計　31百万円
※4. たな卸資産処分損の内訳は次の通りである。 製品　130百万円 半製品　31百万円 仕掛品　49百万円 原材料　53百万円 合計　264百万円	※4. たな卸資産処分損の内訳は次の通りである。 商品　0百万円 製品　34百万円 半製品　11百万円 仕掛品　38百万円 原材料　6百万円 合計　91百万円
※5. 固定資産の減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上している。 （場　所）／（用　途）／（種類） 石川県白山市／電子セラミック事業部製造設備／機械及び装置 リース資産 千葉県大網白里町／遊　休／土地 山形県川西町／遊　休／建物、土地 当社は管理会計上の単位である事業区分に基づいてグルーピングしている。 なお、事業の用に供していない遊休資産等についてはそれぞれ個別に取り扱っている。 その結果、将来営業キャッシュ・フローの減少見込等により、電子セラミック事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（470百万円）として特別損失に計上している。その内訳は機械及び装置365百万円、リース資産105百万円である。 また、上記遊休資産については、今後も使用見込みがなく、回収可能価額が著しく下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（31百万円）として特別損失に計上している。その内訳は建物9百万円、土地22百万円である。 回収可能価額は、事業用資産については使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定し、土地、建物については正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等により合理的に算定した価格に基づき評価している。	※5. ――――――

（株主資本等変動計算書関係）

第81期（自　平成17年11月 1日　至　平成18年10月31日）

1.　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数（千株）	当事業年度 増加株式数（千株）	当事業年度 減少株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式（注）	401	172	—	573
合計	401	172	—	573

（注）　自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく取得158千株及び単元未満株式の買取による増加14千株である。

第82期（自　平成18年11月 1日　至　平成19年10月31日）

1.　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数（千株）	当事業年度 増加株式数（千株）	当事業年度 減少株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式（注）	573	80	—	653
合計	573	80	—	653

（注）　自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく取得65千株及び単元未満株式の買取による増加15千株である。

次　へ

（リース取引関係）

第81期 自　平成17年11月 1日 至　平成18年10月31日	第82期 自　平成18年11月 1日 至　平成19年10月31日
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

第81期

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
機械及び装置	472	288	104	78
車両及び運搬具	5	4	―	0
工具器具及び備品	192	113	―	79
合計	670	407	104	158

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

1年内	58百万円
1年超	99百万円
合　計	158百万円
リース資産減損勘定残高	104百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	144百万円
減価償却費相当額	144百万円
減損損失	104百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

第82期

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
機械及び装置	459	300	104	54
車両及び運搬具	8	2	―	6
工具器具及び備品	117	54	―	63
合計	585	357	104	123

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

1年内	43百万円
1年超	79百万円
合　計	123百万円
リース資産減損勘定残高	57百万円

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

支払リース料	58百万円
リース資産減損勘定の取崩額	47百万円
減価償却費相当額	58百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

第81期 自　平成17年11月 1日 至　平成18年10月31日	第82期 自　平成18年11月 1日 至　平成19年10月31日

(注) 有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、当事業年度より支払利子込み法により算定している。
なお、従来と同様の方法で算定した金額は下記のとおりである。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	減損損失累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)
機械及び装置	415	240	102	73
車両及び運搬具	4	3	―	0
工具器具及び備品	178	101	―	76
合計	598	345	102	150

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

1年内	54百万円
1年超	95百万円
合　計	150百万円
リース資産減損勘定残高	102百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	135百万円
減価償却費相当額	130百万円
支払利息相当額	9百万円
減損損失	102百万円

（有価証券関係）

前事業年度（平成18年10月31日現在）及び当事業年度（平成19年10月31日現在）における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

（税効果会計関係）

第81期 自　平成17年11月 1日 至　平成18年10月31日		第82期 自　平成18年11月 1日 至　平成19年10月31日	
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	169百万円	賞与引当金	164百万円
たな卸資産有税処理額	125百万円	製品保証引当金	33百万円
たな卸資産処分損	21百万円	たな卸資産有税処理額	112百万円
減損損失	203百万円	たな卸資産処分損	43百万円
退職給付引当金	289百万円	減損損失	141百万円
関係会社投資評価引当金	36百万円	退職給付引当金	346百万円
役員退職慰労引当金	25百万円	関係会社投資評価引当金	32百万円
その他有価証券評価差額金	20百万円	役員退職慰労引当金	27百万円
繰越欠損金	270百万円	その他有価証券評価差額金	47百万円
関係会社事業損失引当金	332百万円	繰越欠損金	369百万円
その他	83百万円	関係会社事業損失引当金	332百万円
小計	1,578百万円	その他	86百万円
評価性引当額	△426百万円	小計	1,737百万円
繰延税金資産合計	1,151百万円	評価性引当額	△879百万円
		繰延税金資産合計	858百万円
繰延税金負債			
固定資産圧縮積立金	△7百万円	繰延税金負債	
繰延税金負債合計	△7百万円	固定資産圧縮積立金	△7百万円
		繰延税金負債合計	△7百万円
繰延税金資産の純額	1,143百万円		
		繰延税金資産の純額	851百万円
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
税引前当期純損失を計上したため当該記載は行っていない。		同左	

（1株当たり情報）

第81期 自　平成17年11月 1日 至　平成18年10月31日	第82期 自　平成18年11月 1日 至　平成19年10月31日
1株当たり純資産額　662.75円 1株当たり当期純損失　48.92円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がなく、かつ当期純損失を計上しているため、記載していない。 （注）１株当たり情報は銭未満を四捨五入して表示している。	1株当たり純資産額　576.17円 1株当たり当期純損失　39.99円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がなく、かつ当期純損失を計上しているため、記載していない。 （注）１株当たり情報は銭未満を四捨五入して表示している。

（注）1.　1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	第81期 自　平成17年11月 1日 至　平成18年10月31日	第82期 自　平成18年11月 1日 至　平成19年10月31日
純資産の部の合計額（百万円）	10,934	10,900
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	10,934	10,900
期末の普通株式の数（株）	16,498,790	18,918,621

2.　1株当たり当期純損益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	第81期 自　平成17年11月 1日 至　平成18年10月31日	第82期 自　平成18年11月 1日 至　平成19年10月31日
当期純損失（百万円）	809	663
普通株式に係る当期純損失（百万円）	809	663
普通株式の期中平均株式数（株）	16,540,459	16,580,674

（重要な後発事象）

該当事項はない。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	㈱北國銀行	661,589	361
		㈱ほくほくフィナンシャルグループ	880,799	310
		住友林業㈱	40,000	34
		㈱吉野家ホールディングス	136	25
		㈱福邦銀行	50,000	22
		㈱あさがおテレビ	320	16
		㈱グランドホテル松任	400	4
		坂本北陸証券㈱	22,312	3
		㈱大和	10,800	2
		その他7銘柄	1,106,339	2
計			2,772,696	784

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	㈱北國銀行　譲渡性預金	100,000,000	100
計			100,000,000	100

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	5,173	84	47	5,210	3,331	117	1,879
構築物	259	11	―	270	214	6	55
機械装置	6,072	254	275	6,051	5,372	94	678
車両運搬具	223	―	―	223	209	1	13
工具器具備品	1,065	88	106	1,047	897	83	150
土地	633	290	―	924	―	―	924
建設仮勘定	0	457	439	17	―	―	17
有形固定資産計	13,427	1,187	869	13,745	10,026	303	3,719
無形固定資産							
ソフトウェア	―	―	―	41	0	0	40
電話加入権	―	―	―	13	―	―	13
無形固定資産計	―	―	―	55	0	0	54
長期前払費用	11	1	―	13	3	1	10
繰延資産	―	―	―	―	―	―	―

（注）1.　当期増加額の主なものは次の通りである。

機械及び装置	住設環境機器製造用設備	20百万円
	陶磁器食器製造用設備	118百万円
	電子セラミック製造用設備	114百万円
土地	本社工場駐車場用地	290百万円

2.　当期減少額の主なものは次の通りである。

機械及び装置	住設環境機器製造用設備	105百万円
	陶磁器食器製造用設備	89百万円
	電子セラミック製造用設備	84百万円

3.　無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下のため、「前期末残高」、「当期増加額」、及び「当期減少額」の記載を省略している。
4.　長期前払費用は、定額法により償却している。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	20	16	0	12	24
関係会社投資評価引当金	91	―	―	10	80
賞与引当金	420	407	420	―	407
製品保証引当金	―	82	―	―	82
役員退職慰労引当金	63	13	8	―	68
関係会社事業損失引当金	824	16	―	16	824

（注）1.　貸倒引当金の「当期減少額」の「その他」は、洗替による戻入額である。
2.　関係会社投資評価引当金及び関係会社事業損失引当金の「当期減少額」の「その他」は、投資先の財政状態の改善等によるものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	27
預金	
当座預金	3,413
普通預金	150
郵便振替口座	0
定期預金	293
別段預金	0
外貨預金	84
計	3,943
合計	3,970

② 受取手形

(相手先別内訳)

相手先	金額 (百万円)
ニッコー販売㈱	316
東芝ホクト電子㈱	35
小泉機器工業㈱	24
㈱ノリタケセラミックス	18
渡辺パイプ㈱	16
その他	389
合計	799

(期日別内訳)

期日別	金額 (百万円)
平成19年11月	282
平成19年12月	16
平成20年 1月	85
平成20年 2月	309
平成20年 3月	105
平成20年 4月	0
合計	799

③　売掛金

（相手先別内訳）

相手先	金額　（百万円）
NIKKO CERAMICS, INC.	242
SMC Multi-Media Products Co., Ltd.	182
Waterford Crystal Co., Ltd.	169
住友林業㈱	112
㈱ベルニクス	110
その他	2,625
合計	3,443

（売掛金の発生及び回収並びに滞留状況）

前期末残高（百万円）	当期発生高（百万円）	当期回収高（百万円）	当期末残高（百万円）	月平均売上高（百万円）	回収率（％）	滞留月数（カ月）
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(D)}{(E)}$
3,541	20,663	20,761	3,443	1,721	85.8	2.00

（注）　消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しているが、当期発生高及び月平均売上高は消費税等を含めて表示している。

④　商品・製品・半製品・仕掛品

区分	商品（百万円）	製品（百万円）	半製品（百万円）	仕掛品（百万円）
住設環境機器製品	206	351	―	185
陶磁器食器	25	476	273	473
電子セラミック製品	2	213	―	327
合計	233	1,041	273	987

⑤　原材料

区分	金額　（百万円）
原材料	363
部品	25
合計	389

⑥　未成工事支出金

区分	金額　（百万円）
水処理プラント	222
合計	222

⑦　貯蔵品

区分	金額　(百万円)
消耗品	31
梱包資材	12
燃料	3
その他	17
合計	65

⑧　関係会社長期貸付金

区分	金額　(百万円)
NIKKO CERAMICS, INC.	985
合計	985

⑨　支払手形
(相手先別内訳)

相手先	金額　(百万円)
㈱テクノクリエート	91
栗本商事㈱	54
長瀬産業㈱	35
インターニックス㈱	34
㈱鶴見製作所	29
その他	743
合計	989

(期日別内訳)

期日別	金額　(百万円)
平成19年11月	257
平成19年12月	253
平成20年 1月	231
平成20年 2月	247
合計	989

⑩　買掛金

（相手先別内訳）

相手先	金額　（百万円）
三谷産業㈱	334
エコロ・プラント㈱	164
日東電気㈱	133
㈱テクノ高槻	127
三谷産業イー・シー㈱	125
その他	2,280
合計	3,165

(3) 【その他】

該当事項はない。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで	
定時株主総会	1月中	
基準日	10月31日	
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、100株未満株数表示株券	
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日	
１単元の株式数	1,000株	
株式の名義書換		
取扱場所	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社　証券代行部	
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社	
取次所	住友信託銀行株式会社　全国各支店	
名義書換手数料	無料	
新券交付手数料	1.不所持株券の発行	株券1枚につき100円に印紙税相当額を加算した額
	2.喪失、汚損、毀損による株券交付	株券1枚につき100円に印紙税相当額を加算した額
	3.その他の新券交付	無料
単元未満株式の買取		
取扱場所	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社　証券代行部	
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社	
取次所	住友信託銀行株式会社　全国各支店	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URLは下記のとおり。 当社ホームページ　http://www.nikko-company.co.jp/koukoku.htm	
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年4月30日及び10月31日の株主名簿に記載された株主（実質株主を含む。）のうち、1,000株以上保有する株主に、5,000円相当の当社陶磁器製品または地元特産品などから、その都度会社側で選定して進呈する。	

(注)1.　株券失効制度に関する株券喪失登録手数料は、申請1件につき1万円、株券1枚につき400円としている（株券を再発行する場合は、別途株券1枚につき100円に印紙税相当額を加算した額の新券交付手数料が必要）。株券喪失登録の取扱場所、代理人及び取次所は、上記「株式の名義書換」及び「単元未満株式の買取」と同様である。

2.　当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していない。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類
　第81期事業年度（自平成17年11月 1日　至平成18年10月31日）
　　平成19年1月30日北陸財務局長に提出

(2) 半期報告書
　第82期事業年度の中間会計期間（自平成18年11月 1日　至平成19年4月30日）
　　平成19年7月27日北陸財務局長に提出

(3) 有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類
　第三者割当増資による新株式発行
　　平成19年9月26日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書
　企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づくもの
　　平成19年10月12日北陸財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書
　報告期間（自平成18年10月 1日　至平成18年10月31日）
　　平成18年11月 8日北陸財務局長に提出
　報告期間（自平成18年11月 1日　至平成18年11月30日）
　　平成18年12月 6日北陸財務局長に提出
　報告期間（自平成18年12月 1日　至平成18年12月31日）
　　平成19年1月10日北陸財務局長に提出
　報告期間（自平成19年 1月 1日　至平成19年 1月31日）
　　平成19年2月 8日北陸財務局長に提出
　報告期間（自平成19年 2月 1日　至平成19年 2月28日）
　　平成19年3月9日北陸財務局長に提出
　報告期間（自平成19年 3月 1日　至平成19年 3月31日）
　　平成19年4月6日北陸財務局長に提出
　報告期間（自平成19年12月12日　至平成19年12月31日）
　　平成20年1月11日北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書

平成19年１月30日

ニ　ッ　コ　ー　株 式 会 社

取締役会　御中

あ　ず　さ　監　査　法　人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　杉 本　隆 夫　印

　当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッコー株式会社の平成17年11月1日から平成18年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

　当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッコー株式会社及び連結子会社の平成18年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

１．連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

２．セグメント情報　事業の種類別セグメント情報（注）５．に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より事業区分の方法を変更している。

　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年１月30日

ニ ッ コ ー 株 式 会 社
取締役会　御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	山 田　雄 一	印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	近 藤　久 晴	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッコー株式会社の平成18年11月１日から平成19年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッコー株式会社及び連結子会社の平成19年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は製品のクレーム費用の計上方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年１月30日

ニ ッ コ ー 株 式 会 社
取締役会　御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　杉 本　隆 夫　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッコー株式会社の平成17年11月１日から平成18年10月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッコー株式会社の平成18年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年１月30日

ニ　ッ　コ　ー　株 式 会 社
　取締役会　御中

あ　ず　さ　監　査　法　人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	山 田　雄 一　印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	近 藤　久 晴　印

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッコー株式会社の平成18年11月1日から平成19年10月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

　当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッコー株式会社の平成19年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

　追記情報
　会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は製品のクレーム費用の計上方法を変更した。

　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。